

中世における庶民信仰の地域性

——ことに摂河泉三国地方について——

服部清道

目次

- 一 はしがき
- 二 摂河泉地方の歴史性
- 三 摂河泉地域人の信仰志向
- 四 石造文化財に見られる摂河泉の地域性
- 五 摂河泉石造文化財の諸相
- 六 中世摂河泉地方の仏教衆
- 七 むすび

一 はしがき

わが国に仏教が渡来してから既に、千四百五十余年を経た。私はここに敢えて「渡来」と云ったが、その年時については詳しくここには問わない。その間に日本仏教は、時には保護され、優遇され、また時には冷遇視され

もした。而して、保護された時には、官寺を中核とした国家仏教化し、優遇された時代には温室育ちにも似た権力迎合型の形式仏教に墮し、また冷遇扱いされたものは、三武一宗の難とは云えないまでも、或る宗派にあってはそれにも似た迫害を蒙った例もあって、日本仏教は各宗諸派それぞれに内外の問題を直視しながら苦悩と受難とを切り抜け、しかも根強く教勢を維持し、更に発展させつつ近・現代に延命し来たったわけである。そうした歴史的経過を史家の多くは或いは飛鳥仏教、奈良仏教、平安仏教乃至明治仏教等と時代史的に識別して来たが、その時代仏教史はややもすると宗史であり、寺院史であり、高僧史・伝であって、化法の対象たる衆生は積み残されがちであった。辻善之助博士の日本仏教史研究における業績は、その積み残されがちであった衆生の仏教信仰の実態を抄いあげたところに一段の輝きがある。仏教史家の誰もが一応、注意を向けながら、よそ眼に見すごさなければならなかった最も大きな原因は、そうした衆生の仏教信仰生活の実態をたぐり出すに足る史料が乏しかったことである。それに対して、辻善之助博士のすぐれた業績は、東京帝国大学直属の史料編纂所等の機関によってその背後を幅広く支えられていたことを見のがすことができない。私は市井一介の学究として、それ由市井の金石遺物にもとめようとはなかった。それとていまだ限られた階級社会の仏教信仰上の遺産であるとしても、普通史料よりも中・下層民の身近かな信仰遺産としてとらえることができると感じたからである。爾来約半世紀にわたる私の歴史考学的遍歴はそれをもとめていまに続いている。

二 摂河泉地方の歴史性

茲に「中世における庶民信仰にみられる地域性」と題して、大阪府地域に焦点を当てたについては二つの理由

がある。その一は大阪府の歴史性である。それをいにしえの摂河泉三国にもどして考えることにする。河内の地がはやく歴史時代に入り、大和盆地とともに、謂わゆる畿内の政治、文化の中心をなしていたについては応神天皇陵と伝える恵我藻伏箇陵はじめ恵我長野西陵、丹比高鷲原陵など、天皇陵と伝えられるものが数多く立地する事実から想像されるが、その後においては、大和朝廷の執政官として重きをなした物部、中臣氏は、大和入り前は河内を本拠としていたという説、また三輪君の始祖の出自も河内に在ったとの説もある。王仁の墓が北河内の菅原の地に伝えられるのは、往時、この地方が大陸からの渡来者、帰化民族の居留地であったことに暗示されていると理解されるが、王仁が西文氏の祖とされることと併せて、それら渡来民族によってはやく大陸文化がこの地方にもたらされて、そのなかには第二、第三の司馬達等が在ったろうことも想像される。中央政権が大和盆地に移った後も河内の地がもった重要性は失われることなく、謂わゆる竹内街道をもって飛鳥に通じたが、帰化民族にとっても最大の拠点となっていた。そうした関係もあってか、仏教の受容もはやく行われて、国内には河内国分寺跡のほか高井田寺跡、土師寺跡、鳥坂寺跡、百濟寺跡など奈良時代仏教遺跡と認められるものが数多く存在し、ことに衣縫廃寺、原山廃寺、九頭神廃寺、大泉廃寺、新堂廃寺跡は、その遺瓦文様から飛鳥・白鳳期にさかのぼる寺跡であることが確認されており、現存の仏寺としても十指に達するまでのその当時の寺名が数えられる。就中、野中寺（飛鳥・奈良時代の遺瓦を出土）は文部の船氏の、また西琳寺（飛鳥時代の遺瓦を出土）は書氏の氏寺となされているが、両氏族を中心としたこの地方における帰化民族の結合の紐帯をなしていたものと考えられる。

次に、摂津国は孝徳天皇が難波長柄豊碓宮造営の地であり（註一）、令制による摂津職が置かれたのはこの地であった（註二）。これ難波の地は上国の要津で、且つ皇宮のあるところであるため、それより早く聖徳太子は

推古一六年、隋の報聘使裴世清一行を迎えるにあたって、難波の高麗館の上に新館を構えて迎え入れ^(註三)、併せて「難波より京に至るまでに大道を置く」ための工を起こし、同二一年に竣っている。^(註四) 荒陵寺―四天王寺が建立された歳時は明確でないが、それを建立の趣旨は、仏教の道場としてよりも、むしろ国土の鎮として、併せて港津の威を添えるための政治的、対外的な意図が含まれていたことが想像される。富田近くには三島藍野御陵、阿武山古墳等があつて、往時のこの地域の歴史を象徴しているが、この地もまた仏教信仰がはやく行われたところであつた。その先駆は四天王寺によって代表されるが、そのほかに国分寺以前の寺院趾として堂ヶ芝廃寺、廃金寺跡等があり、奈良時代に比定されるものでは梶原寺趾、二階堂趾その他が知られ、現存の寺院では勝尾寺が代表的な存在である。

さらに和泉国においては百舌鳥耳原中御陵と同南御陵とがこの地の開発の歴史の象徴をなしている。この地方にも仏教古寺が多く、松尾寺はじめ久米田寺、孝恩寺、慈眼院などが知られているほか、廃寺趾では国分寺のほか大苗代の海会寺、御荘の禅寂寺、池田の池田寺、上代の観音寺境内から奈良時代遺瓦が発見されている。

摂河泉三国、とくに河内国と大和地方との政治的関係は夙くから密接なものがあつて、『日本書紀』が仁徳天皇一四年に「是の歳、大道を作りて京中に置く。南の門より直に指して丹比邑に至る」^(註五)と伝える真偽は別にしても、この難波大道は丹比邑で竹内街道に接し、竹内峠を越えて大和に入る官道としてかなり早いころに開かれていたことが暗示される。この街道はまた文化史の上でも、大和と摂河泉とを連携させる役割をはたしていたものと見られて重要である。^(註六) 大和と河内地方とにおける仏教信仰がどちらが先行したかについては、わが旧記に拠る限りでは明らかかなようであるが、摂津湊を間にしての対外関係、併せて渡来帰化民族と摂河地域との関係を考えるならば、司馬達等は和国坂田原に限ることなく第二、第三の達等が摂河地方にも在つてよさそう

に思われる。そうでないと、さきにあげたこの地方における飛鳥、白鳳期にも遡るといふ仏寺遺跡の問題は解決しないであろう。『延暦寺僧禅峇記』に司馬達等が坂田原に草堂を結び、大唐神の本尊を安置して、帰依礼拝したと伝えたのは、たまたま鞍作部鳥が飛鳥時代に仏師として顕われたことから、その父多須那及びその一族は用明、崇峻の朝に出家して仏法恭敬につとめたといわれること、更に遡ればその祖父達等が仏教に帰依していたということが遡源的にたぐり出されたのであって、その地の帰化系氏族の多くは、一時は一己の信仰から草庵・精舎を営んだものの、その後嗣に人を得なかったために、折角の精舎は一代限りで終り、その名も伝えられることなく、ただ当時の遺跡をわずかに遺瓦にとどめているという実状が考えられる。

その二は、摂河泉の地は私がもとめている、中世の庶民の仏教信仰を考察するために必要な資料の基礎的な調査が全般にわたって行われ、ほぼ整理されていることである。大阪府の石造物等については、さきに木崎愛吉氏が『摂河泉金石文』を著わし、近年天岸正男、奥村隆彦両氏が『大阪金石志』を共著されたことで一応、総決算されたものとみられる。私のこの論考はその資料の大部分をその両書に仰いでいる。

然し、実際に取り組んでみると、当初の予想とは可成りの隔りがあることに気づいたのである。その第一は、この地方の石造物は、殆んどの種類において、その発祥が意外というほどまでにおくれていることである。摂河泉三国の開発、そして文化の発達、ことに仏教信仰の浸透の程はさきに述べたとおりであって、その根底には大和地方、特に発達した飛鳥文化乃至奈良時代文化との関連・影響が多かったことを想い、その余勢は当然、中世にも及んでいるものと仮想したのであったが、管見に触れた資料の限りでは、必ずしもそうではなかった。

註一 『日本書紀』卷二五。大化元年冬十二月の条。

註二 『令』卷二、「後宮職員令」第三。

註三 『日本書紀』卷二二。推古天皇一六年戊辰の条。

註四 『日本書紀』卷二二。推古天皇二一年癸酉冬十一月の条。

註五 『日本書紀』卷一二。大鷦鷯天皇一四年一〇月の条。

註六 村井康彦著『律令制の虚実』三一頁「大唐への道」。

三 摂河泉地域人の信仰志向

第一表は、「摂河泉三国」における中世期の石造物の造立状況を各種別に編年的に表示したものである。石造華表、石狗など神社関係の二、三を除いて、仏教信仰に関係ありと認められたものは漏らさず拾いあげて二五種を数えたが、そのほかに参考資料として切支丹墓碑を挙げた。また各種の数量、事例については今後の調査によって多少の変動があることを予めお断りしておかなければならない。

ここに表示した摂河泉三国における中世期の石造遺物のなかで、その先駆をなすものは重層塔である。その流行期は鎌倉時代後半期から南北朝時代前半までで、その造立例も少ない。次いで仏像塔のうち、地藏像と板碑は相前後して出現し、その造立例も多く、且つ三国内に普遍し、流行も長期にわたっている。次ぎに石塔のうち五輪塔と宝篋印塔が広く普及したが、流行期においても殆んど拮抗している。これら五種と十三仏塔とは別項で論ずることとし、それ以下のものについて、仏像塔から順次論考することとする。

およそ仏教の諸尊のなかで、はやくから衆生の間に超宗派的に信仰されたものとして、先きには観世音菩薩と

薬師如来とがあり、平安時代に不動明王の信仰がおこり、中にして地藏菩薩が迎え容れられた。そうした時代的な流れの裡に仏像彫刻においては、浄土教の隆盛の影響により阿弥陀如来の信仰を加えて、それら多数像の造頭をみたが、石像彫刻では木彫像の流行には到底及ばなかった。近世の墓碑には、一般には阿弥陀如来像を、女子の墓碑には如意輪観音像を、童児の墓碑には地藏像というように、いやという程までに見せつけられるが、中世においては、それら諸像が石造彫刻として造頭された例は多くない。いまそれを摂河泉地方の石造物にみるならば、現在、観音像塔は泉佐野市（和泉国）に一基永禄六年（1563）があり、また薬師像塔は東大阪市若江（河内国）に一基天文六年（1537）が知られ、また不動像塔は大阪市天王寺（摂津国）西照寺の天文七年（1538）塔以下天文二基、天正一基を数えるが、それらは東能勢村、河南市などの河内国内に偏在している。そのうち東能勢江尻の天文一七年の例は磨崖に地藏立像と并立の形式で半肉彫りされ、不動像には「天文十七戊申年」「正月吉日□□」と造頭歳日を彫り添え、地藏像にはただ「惠春」とある。中世の板碑には双式板碑、また一双方板碑、連碑などと称せられて、一石に二霊を祀り、また同一形式のもの二基、また異式（本尊を異にする）のもの二基を同一日時に建立する習俗があった。これは夫妻の逆修の場合が多い。また時には一人の追福祈願のために同一形式のものを二基、或いは異式のもの二基を同時供養した例も少くない。（註二）いま江尻の天文十七年磨崖仏は不動・地藏像を一連として、惠春が追善供養のために造頭したものと考えられる。そのほか河南町持尾に「天長八年十二月十五日法印深慶」と銘した不動明王塔があるが、これは本尊の形式、その他の表現形式から近世の偽作であることが明瞭である。

次に阿弥陀如来像塔を見渡すならば、これには阿弥陀如来一尊像と、脇侍観音・勢至を添えた阿弥陀三尊像とがある。石造物における阿弥陀如来一尊像の彫刻は浄土教、ことに浄土宗の影響をうけて鎌倉時代の後半期

から南北朝時代にかけて流行し、東国においては板碑の面に顕著になっている。ところが摂河泉三国地方では中世期約四百年の間に、これまでもとめ得られた数は僅かに十数基である。その最も古いものは大阪市都島区網島の大閻闍に一基あるが、その所在地、またその後の後続が絶えている点から見て、網島本在のものかどうか疑わしい。次いで太子町（河内国）叡福寺に応永六年（1399）があり、さらに同寺境内に永正四年（1507）、天文十七年（1548）、永禄五年（1562）、文禄三年（1594）の四基と天正一五年（1587）、同一七年銘の存在が確認された。そのうち天正の二基は阿弥陀一尊像と地藏像とを一石に併刻している。それら造立の趣旨は、応永六年塔は「圓清尼」菩提のため、永正四年塔は「奉為妙春禅尼」とあり、永禄五年は阿弥陀如来像に阿弥陀三尊種子を添えて「山翁宗空禅定門」の菩提を修した。また天正一五年塔は未亡人某による亡き夫の菩提供養と自己の逆修のための造立と思われる、地藏像には「為宗春禅門菩提」、阿弥陀像には「奉為妙印禅尼逆修」と銘記されている。逆修はまた豫修とも称し、「存生の時の逆修は七分全得勿論なり」（註二）とか「七分全得の事仰のまゝに申げに候。さてこそ逆修はすることにて候へ。さ候へば後の世をとふらひぬべき人の候はん人も、それをたのみずして、われをばげみ念佛申し、いそぎ極楽へまいりて、五通三明をさとりて、六道四生の衆生を利益し、又父母師長の生所をたづねて、心のままにむかへとらんと思ふべきにて候也」（註三）とか説かれ、「若し男子女人ありて存生に善因を修せず、多く衆罪を造らんに、命終の後眷属小大為めに福利を造るとも、一切の聖事は七分の中にして而も乃ち一を得るのみ。六分の功德は生者自ら利す。是を以て未来現在の善男女等、聞健なるとき自ら修すれば分分己に獲」（註四）ることができる。即ち死後の追福修善（追善供養）は聖靈がうける利益は極めて尠なくして、七分の中僅かに一を得られるにすぎず、その六分は生者供養者が受けることになるが、生前における逆修はその七分の功德を全得することができるということから、平安時代末ころから公卿貴族の間に盛んに

行なわれるようになり、中世期に入ると、その風潮は武士階級から更らに地方豪族や庶民層にまでひろく浸透していった。後には「七分全得」という逆修の利益表現の言葉をもって「逆修」の称呼の別称として慣用するまでになった。また聖霊の命日以前に行なう仏事を逆修と称することもあるが、この地方の石造物の造立銘文に見られる限りでは、この地方の逆修は前出の『地蔵菩薩本願経』等の本旨に基づいたものようである。

なお阿弥陀如来一尊像塔は、河内では八尾市に二基、東大阪市に一基、摂津では池田、箕面、能勢、東能勢に各一基、和泉では泉大津の安楽寺に一基あるが、総じて天文年間から天正年間の造立にかかる。そのうち天文三年（1574）の一基は「天文十三年甲辰八月時正 河内国恩智 逆修一結衆敬白」と造立の趣旨を明かしている。即ち、秋彼岸の中日をえらんで恩智地域の同信者が結衆して逆修を修したもので、その結果として良威、長盛等十余名が法名をつらねている。また永禄二年（1569）八尾市神宮寺共同墓地の一基は阿弥陀如来立像二体と地蔵菩薩像一体とを並刻し、その脚下に、右から善徳、道正、妙善と各法名を当て書きしている。善徳、道正は男子、妙善は女子であるが、いずれも先霊の生前の信仰にしたがっての造像と思われる。また弘治三年（1557）東大阪市横小路共同墓地の一基は阿弥陀如来立像と地蔵菩薩立像とを並刻し、前者には「妙舟禅尼」、後者には「為法宗」と刻銘してある。亡き妻の追善供養をかねた夫の逆修塔であろう。このような一石に二尊像（または三尊像および種子）を並刻するという手法は、板碑においては鎌倉時代の後半以後、殆んど全国的に行なわれているので、この地方における謂わゆる一卧式仏像塔は、右のような民間における石工技法、併わせて一般信仰の時代的潮流の裡の所産と見てよいであろう。而もその夫妻の同時供養の法式は江戸時代の墓碑にもおよび、ひろく慣用されている。そのなかで東能勢村（摂津国）木代の磨崖仏像は特徴がある。（註五）天正二年（1574）一月二八日の造立で、銘文が磨滅して明確になし得ないが「為比□□」「妙□□」の文字が僅かに判読されるので、

比丘某、比丘尼妙□某という男子及び女人のための供養塔であることが推察できる。この磨崖仏像は上下二段に諸仏像が陽刻されており、上段には二重の蓮華座上に直立した阿弥陀如来像を造頭し、その像は舟型後背と頭光とを背し、脇侍として右に二軀、左に五軀、また下段には十軀像を配しているが、いずれも座像で、蓮華座上に座して胸前合掌した同形である。

次に、阿弥陀三尊像等についてみよう。この種の仏像塔は現在八基の存在が知られているが、その分布の状態は五基が東能勢村に集中し、造立年代は半数が天正年中である。東能勢村にはこの外にも仏像塔が多数在り、天文一七年不動と地藏像の並刻塔、天正一六年不動像塔、天正二年阿弥陀如来並に諸尊像並刻塔についてはさきに述べたとおりであるが、こうした石造仏像塔の先駆は乾元二年（1303）銘笠塔婆に見られる。いま笠部を失っているが、塔身前面に阿弥陀如来三尊像を陽刻し、「為三世四恩也 乾元二年癸卯五月下旬 願主□□敬白」と造立銘がある。三尊像はいずれも舟型後背を負い、阿弥陀如来は座像で、勢至・観音二尊は立像という古い形式をとっている。正平七年（1352）の一基も笠塔婆である。他所の仏像塔と異なるものに天正の三基がある。まず天正元年（1573）塔は分銅型に造成した前面一杯に阿弥陀如来三尊像を主体に総計十九体の仏像を半肉彫に造頭している。主尊阿弥陀如来像は正面向きに直立し、その左右に配した勢至、観音両脇侍像は側面向きにやや腰をかがめて立ち、両像は勢至像はやや高く、観音像はやや低い位置に彫りつけられているところから、来迎像を意図した表現と見られる。その下方に三段に、五・六・五体と合計十六体の合掌座像を半肉彫に出している。蓋し阿弥陀如来二十五菩薩来迎像を意識した表現と推察される。また川尻北の谷の天正八年（1580）仏像塔はこれとほぼ相似た表現をとっている。これは上段に阿弥陀三尊立像と右に並んで二体像を配し、中段には相似形の座像五体と左端に五輪塔一基を陽刻し、下段には同様の仏座像五体と各端に五輪塔一基を配し、素朴な技法ながら上

下、左右の均斉に留意した作品といふことができる。（註六）あとの西野天正三年塔は、表現の意図はさきの二基と同様なものであったろうが、形式的には別個の影響をうけているようである。さきの天正八年塔は前述の天正二年阿弥陀如来一尊並群像と同じく横巾の広い半円形の外形をとったが、この天正三年塔は舟型に近い、この地方に通常見られる形式である。こうした東能勢村仏像塔の形式論からいえば、さきの川尻天正元年塔はその両形式の中間的形式とみることがができる。この天正三年塔の群像の表現は、表面五段から成り、最上段に阿弥陀如来三尊立像、その下四段には胸前合掌した同形同相の仏像を一段四体づつ合計十六体を安置している。この諸像表現の構相並に塔の形式は、河内国内の四条畷、寝屋川、豊浦地域において天文―慶長の交に盛行した十三仏像塔と相似的な様相が見られるので、それを造顕した石工は或いは同一系統の者ではなかったかと想われる。またこの諸像の像相は前述の諸仏塔と極めて相似た技法をとっていることも見のがせない。これを要するに、この地方には特有の技術をもった石工が土着していたことが想像される。それとともに河南町、太子町から八尾、交野、池田、箕面、能勢等を結ぶ河摂地方には、このような石仏塔を造立して浄土信仰をふかめようとした風潮があったことがわかる。而して、その発相は鎌倉時代後半の二三世紀末に根ざしたが、室町時代後半の文明ころに復活し、天文以後に最も盛んになったことが知られる。そうしたなかにあつて、和泉国内では泉大津に天正八年造立の一基が存在することが注意される。尚、そのことに就いては後述の板碑の問題のなかに含めて論及することとする。また阿弥陀如来像と併せて「南無阿弥陀仏」名号塔があるが、これもまた板碑の条項で考えることにしたい。

孰れにせよ、このような石造物は、全体的には当時の中・下層民の中に根底を根ざした文化遺産ということになる。その意味において、第一表に見られるように、浄土教関係のものが圧倒的に多いことは、この地方では浄土信仰が庶民層のなかに深く浸透していたということの一面の証左であり、ことに室町時代後半期におい

て顕著になってきたことは、その期における社会の混乱のなかに生きていかなければならなかった庶民の物心両面の不安の反影として、きわめて部分的ながら当時の様相がうかがわれそうである。

そのような意味において、同じく庶民層の中に強固な基盤をもった日蓮法華宗とその信徒が在ったことに眼を向けなければならない。そのことに就いても板碑の条項のなかで言及するが、全般的に観て、日蓮宗徒による造塔数は浄土関係のそれには遠くおよばなかったようである。

日蓮法華宗という限定された教団の框をはなれて、法華経そのものの信仰に結集された供養塔は、この地方では法華妙法の「一千部読誦成就」「一千部供養」という表現であらわれている。その流行期は南北朝時代の一四世紀末から一六世紀末までの間であって、その間に十余基が造立されている。その最も古いものでは泉佐野市（和泉国）七宝滝寺の永和二年（1376）板碑二基がある。二基ともに願證なる者の造立に関り、その一基は釈迦如来種子 **不** を標識として「一乗妙典万部 永和二年 辰 八月廿八日 願證 敬 白」、他の一基は同じく種子 **不** の下に

「法花妙典千部 永和二年 辰 八月廿八日 敬 願證」と造立銘がある。同一年時に同一人が造立したものであるが、

前には「一乗妙典万部」といい、後には「法花妙典千部」とあることは、「万」「千」いずれかに誤りがあるろう。標識として釈迦如来の種子を当てたのは法華経の教主としての意であろう。また東鳥取町（和泉国）大願寺

の天正八年（1580）板碑は、釈迦如来種子の上方に更らに阿弥陀三尊種子 **不** を配し、その下に「奉読誦法

華妙典一千部成就」と造立銘がある。この造立者は法華経一千部読誦を奉願しながら、而も自己の信条としては阿弥陀如来の本願に乗じて極楽往生をねがい、或いはその誓願を成就するための助業として法華妙典読誦一千部を発願したのかも知れない。また大永八年（1528）河南町（河内国）持尾、永禄元年（1558）八尾市（河内

国）常光寺、永禄元年、大東市（河内国）龍間の法華経供養塔は孰れも標識は地藏菩薩である。そして造立銘文には「奉誦法花妙典六十六部」「奉法華千部成就」「奉大乘妙典千部供養所也」とそれぞれその趣旨を明かしている。しかもそれらは一人の発願であり、または発願者の人数が明かされていない。それについて箕面市（摂津国）勝尾寺永享三年（1431）塔は妙法蓮華経三千部を供養し、その趣旨は「乃至法界衆生平等利益故也」と示されて、「一結衆廿八人」の造立にかかり、岸和田市（和泉国）池尻の天文六年（1537）塔は井上民部兼氏の逆修善根のためのもので、その修法は法主清音、同行法侶行成、清養、清尊によって執行されている。以上これら二基の法華経供養塔の造立銘文に見るところでは日蓮宗的な香いは感じられず、且つ少数ながらもひろく摂河泉三国内に行きわたっていたことが知られる。

それを観点を変えて法華題目供養塔に見るときは、宗旨・信条による偏りが露骨にあらわれてくる。その総基数は五十余を数えるが、そのうち高槻市本澄寺及び堺市顕本寺並に本行寺の弘安五年銘のものをはじめ貝塚市妙泉寺の明応二年笠塔婆など、その造立銘文の古さにはうけとり難いものがある。而してその所在範囲は、全体の九割までが堺市と寝屋川市域内に在り、そのほかの地域では泉佐野市と高槻市域内とで少数を数えることができる。その詳細については別に板碑の項で述べることにしたい。

さて、さきの法華経供養塔のなかで箕面市勝尾寺の永享三年塔は「一結衆廿八人」の造立とあったが、この地方は石造物にはそのほかにも同信者多数の総力に成ったものが多い。そうした結合を仏教用語で結衆と称し、江戸時代には講中として装いを新たに出現したが、そのなかで最も庶民性の濃いものは十三仏供養塔における結衆であった。

註一 『板碑概説』第二篇各論第三章第一節「雙式板碑」。

註二 『他阿上人法語』第七。

註三 『法然上人行狀画図』卷二三。

註四 『地藏菩薩本願經』卷下。

註五 『大阪金石志』五〇四頁。

註六 『大阪金石志』五〇三～五〇五頁。

四 石造文化財に見られる摂河泉の地域性

この稿の中間的措置として、摂河泉三国における石造物に就いて通観することにする。その数量的な概観は第一表に表示したが、仏教信仰にかかわる石造物という限界の框内では、勢い石造塔がその中心となる。それを第一表では一応の便法として、信仰上の表現を考慮して二六種に細分したが、大別すれば地藏像塔以下十三仏塔までは仏像塔また仏塔に総括され、法華経供養塔、題目塔、名号塔は五輪塔以下の孰れかの塔種に組み入れられ、一石五輪塔は五輪塔の一変種という考え方になるので、結局は仏塔、磨崖、五輪塔、多宝塔、無縫塔、笠塔、重層（多重）塔、石幢、宝篋印塔、その他となり、庚申供養塔もまた形式上からは板碑、宝篋印塔、その他に組み入れられることになるが、それは庚申信仰の信条を表現するための便法として、たまたま当時流行していた諸種の塔形を利用したまでであって、板碑や宝篋印塔などの造立趣旨とは異なる独自の信仰であるに依り、その数量は少ないながら、庚申供養塔として独立させるが妥当と考えられる。さきの仏像塔においても同様なことが言える。造立の趣旨、目的、またそれに表現された信仰、信条にもとずいて分類する限り、その呼称と型式との矛盾

は避けられないものである。

板碑と、仏像塔のうち地藏像塔と十三仏像塔と、諸塔のうち五輪塔、宝篋印塔、重層塔とは別項に述べ、また諸多の仏像塔についても既に論じてあるので、茲には第一表による多宝塔以下について述べることになる。而して、ことさらにこの項を置いたのは、この地方では、仏教宗派によって塔種の使い分けがあり、従って、諸宗諸派の教勢の強弱が塔種の分布に極端に影響しており、また或る種の石造物は極く限定された地域にしか存在していないというような傾向があることを明らかにしたいためである。

そのような傾向を露骨にしているものは先ず、無縫塔と笠塔である。無縫塔は雪峰義存禅師に創ると伝えられて七、八世紀ころ唐代に起り、日本へは禅宗の伝来に伴なって伝わったらしい。俗に卵塔と称されるが、東国では鎌倉建長寺の大覚禅師塔が古い型式として知られ、少しく時代を降るが、同じく鎌倉覚園寺世代の無縫塔群は、明徳三年（1392）心殿和尚塔、応永三四年（1427）学翁宗師塔を間にして、その前後のもの二五基が存在する。また西国では京都東福寺塔頭の莊嚴藏院南山和尚塔が古い。これを要するに、大覚禅師は弘安元年（1278）の寂、南山和尚は建武二年（1335）寂であるから、わが国における無縫塔は既知の遺物造立銘に拠る限りでは、鎌倉時代後半期に起り、初め禅宗の間に行なわれたが、室町時代には禅宗以外の宗派でも僧墓として造立されるようになったと思われる。いまそれを摂河泉地方に観るならば、大阪天王寺区一心寺の建暦二年（1212）塔以下堺市南宗寺の慶長十一年（1616）一凍和尚塔など、中世期の年銘をもったもの十余基が数えられる。それを宗派別にすると浄土宗と禅宗（臨濟・曹洞）に限られ、南は泉南郡（和泉国）岬町から北へ南海、田尻、貝塚、堺（和泉国）から大阪、交野（摂津国）に散在する。然しその真偽の程は、孰れも僧侶の墓塔として造立されたことは共通するが、その大部分は、例えば大阪一心寺（浄）の建暦二年塔に見られる「日本浄土宗元祖当寺開山觀

□修行導師源空法然大和尚」、また交野市光通寺（臨、東福）応永九年塔の「当寺開山円光国師別峯大和尚」というような自寺の開創を故意に顕彰する目的から造立された開山塔、またそれに類似したものであって、僅かに信憑し得るものとしては岬町光仙寺（曹）の天正一〇年（1582）宝公禪師塔、堺市南宗寺（臨・大徳）の文禄四年（1595）仙嶽和尚塔及び慶長十一年（1606）一凍和尚塔その他があるにすぎない。このような作為的な造塔は近世初めころに各宗の諸寺がこぞって行なうようになったが、この地方では、禅宗と浄土宗に限ってこの種の無縫塔を造立したということになる。

次に笠塔は相当多数のものが存在する。その造立銘文に拠ると、造立の時期は奈良時代の勝宝元年（749）から降って慶長十一年（1614）に及び、その所在は東鳥取町（和泉国）から大阪市、東能勢村（摂津国）までの間であり、そのうちの約六割が堺市域内に集中している。笠塔、詳しくは笠塔婆は鎌倉時代に発祥し、室町時代に造立が盛んになったが、一般的に観て現在の基数はあまり多くない。最も古いものでは大分県富貴寺の仁治二年（1241）があり、著名なものでは奈良般若寺の弘長元年（1261）二基があり、特徴的なものでは京都鳥辺山実報寺の康永二年（1343）、同市鞍馬口南妙覚寺の応永七年（1400）、同一七年、同一二年塔がある。この実報寺及び妙覚寺の四基はともに法華題目塔で、ことに妙覚寺の三基は、方柱形の塔身の前面及び左右の三面または二面に髭題目の書体で「南無妙法蓮華経」ときざみ、他の面にはそれぞれ「日像菩薩（応永廿一年十一月十三日）施主妙浄（施主妙浄）」、「南無日蓮大菩薩（施主妙浄）」（施主妙浄）「応永十七年（庚）十月十三日（庚）」、「日朗菩薩（応永七年二月廿一日）施主妙浄（施主妙浄）」ときざんである。（註一）いま摂河泉地方にこの種の笠塔が多く存在するのは、或いは妙覚寺の先例にならったものかも知れない。この地方に現存する笠塔のなかから慶長以前の造立銘を有つものを拾い挙げると約四〇基あるが、その大部分は法華題目塔または日蓮宗僧侶、同宗寺院開基の塔であり、地域的には堺市域内に集中していることが注目される。然しその銘文の真偽と云

う点では、なお考証を必要とするものが幾基かある。堺市安楽寺の「開基行基菩薩」「天平勝宝元年己丑二月二日」塔、臨江寺の「鷹嶽院土山良富大居士」「建久四年癸丑五日」曾我五郎塔、妙国寺の「南無妙法蓮華経 妙国院殿光徳実休居士」「永禄五^{壬戌}年三月五日」三好実休塔などは一見して疑がわれるものであるが、その他においても、例えば堺市法華寺の「当寺開山権大僧都日輪大和尚」応永四年（1397）塔、大阪市南区妙像寺の「当寺開山本妙院日清」慶長一七年（1612）塔のように、当寺の開山また世代塔の類は、その型式および銘文にあらわされている法号、用語、干子の遣い方などから中世期らしからぬものが強く感じられるのである。そのようにして結局は、東能勢村薬師堂の乾元二年（1303）堺市顕本寺の弘安五年（1282）同村観音堂の正平七年（1352）、和泉市城神崎の応永九年（1402）、泉佐野市妙浄寺の応永三十二年（1425）、同市妙光寺の文安元年（1444）、貝塚市妙泉寺の明応二年（1493）、堺市妙慶寺の永正七年（1510）、及び公園墓地の天文三十二年（1554）、天正二年（1592）、四条畷市正法寺の天文五年（1536）、堺市臨江寺の慶長一七年（1612）塔、その他が中世期におけるこの地方の笠塔を代表することになる。

それらに依って当時の笠塔造立者の信仰をうかがうならば、先ず東能勢の乾元二年塔では阿弥陀如来三尊来迎像をもって往生極楽の念を表明し、あわせて「為三世四恩也」と報恩の願を発している。また東能勢村観音堂の正平七年塔は造立の趣意を明らかにしないが、同じく阿弥陀三尊来迎像を薄肉彫りに出していることから、その願いとするところはさきの乾元二年塔の造立者と同じであったろうと推察される。また四条畷市正法寺の天文五年塔は「南無阿弥陀仏」と阿弥陀仏名を賛え、それに添えて「三界二十五有六道四生合識」のためとの発願は、さきの乾元二年塔の「為三世四恩也」とした所願と実質的には一致する。よって、これら三基はともに浄土教信者による造塔であることがわかる。

それとは別に堺市顕本寺の弘安五年塔及び貝塚市妙泉寺明応二年塔はともに「南無妙法蓮華經 日蓮大聖人」と銘して題目の功德と宗祖の恩徳をたたえ、併せてこの造塔の利益をもとめている。また泉佐野市妙浄寺応永三年塔は題目に右に「南無多宝如来」、左に「南無釈迦無尼仏」を添えて謂わゆる題目三尊を表現し、「妙道」はこの塔の発願造立者であろう。また貝塚市妙泉寺の明応二年塔は「南無妙法蓮華經 日延聖人」、堺市妙慶寺永正七年塔は「南無妙法蓮華經 法印日範」とあり、前者は日延聖人の遠忌供養であり、後者の「法印日範」はさきの妙浄寺応永三年塔の妙道と同じくこの塔の造立者であろう。

かくして、この地方における笠塔は、鎌倉時代の発祥当初から浄土教及び日蓮法華宗の僧侶またその信奉者に限って造立されたことになる。就中、日蓮宗関係の造塔が多いのは、堺の妙国寺及び顕本寺の教勢によるところが多く、且つ近世に入って、その世代を遡ってまで各寺挙って開山以下の墓塔を敢えて造立するにいたったことの動機は、一つには京都の大寺との対抗意識があったかも知れない。

以上無縫塔及び笠塔について、その造立の趣旨並に分布の状況等を観察してきたが、殊にその造立者は、無縫塔は本質的に僧侶に限られた墓塔として考えられていたことから、その造立者は概ね僧侶であったようであり、また笠塔は、この地方では浄土宗と日蓮宗に限って造立され、而もその大部分は、これまた先師、先徳のための供養塔、また墓塔として造立された関係から、その造立者の多くは僧侶であったようである。そのなかにおいて、浄土教信者によって造立されたと思われる数基に「為三世四恩」とか「三界二十五有六道四生念識」のためと云った素朴な所願の表現に接して、はじめて中世期の心に触れることができた感じである。

次ぎに多宝塔、宝塔および磨崖彫刻についてみよう。と云ってもそれらの石造物が今日に遺存するものは極めて少い。多宝塔、宝塔の類はこれまでに失われたものもあろうが、もともと造立された絶対数がとぼしかったこ

とである。同じ時代に、同じき地域に育ちながら、板碑は既知の数は二二〇余基という多量なものを遺し、五輪塔は在銘整形のものだけでも九〇余基、また宝篋印塔は少ないながらも有銘塔八〇余基を遺しているに對して、多宝塔は一基、宝塔は二基を認められたにすぎないと云う現状は、例え今後新たに見出されるであろう数を予想しても到底、宝篋印塔の数量にも及ばないであろうが、その原因は何であったか。それにはおよそ二つの理由が考えられる。その一つはこの地方地域民衆の志向に合わなかったこと、その二は造塔の功德・利益と、造塔に要する経済的な負担とを諸塔について計算したときに、その他の塔を造立することが有利であるという、信仰の帰趨をも敢えて採算的に決しようとする謂わゆる河内人の性格の一面の表現とも觀られよう。就中、板碑が圧倒的に多量であること、しかも和泉地方に最も多く、ことに堺周辺地域に集中していることは、そのほかに、板碑は中世を通じて全国一般的に流行していたということ以外に、この地方特有の客観的な「或るもの」を考慮しなければなるまい。尤も、右のような傾向はひとり摂河泉地方に限ったことではないが、この地方ではそれが極端にあらわれているように思われる。

多宝塔一基は和泉市和氣の妙泉寺に在る。砂岩製、総高248cm、四角形で、切石積四段の基壇に安じ、方形の塔身正面に釈迦、多宝二像を半肉彫に出している。そもそも多宝塔の名称は『法華経』の見宝塔品による多宝如来に発し、その塔身に釈迦、多宝二尊像を安ずることは同品の経旨にもとづくものである。わが国においてその塔形は平安時代初期の一二世紀初頭にすでに発現したとされるが、その石造遺物としては、西方では奈良県高市郡根成柿天満神社の多宝塔（平安前期）、東方では長野県別所常楽寺多宝塔（平安後期）が著名であるが、中世鎌倉時代にいたってやや盛んに造立されるようになった。いまこの妙泉寺多宝塔は「享祿貳拾己丑八月時正日」（1529）の造立であるから、その流行末期に近い頃の造頭である。基壇に彫られた造立銘に「此所大乘妙典全部書写小石埋之 日芳」「妙延逆修」「願主接州堺紙屋」とあるから、大乘妙典即ち、法華経一部八巻を石書

して埋め、加えてその供養と、後日の信仰の目標としてこの塔を造立したと理解される。その目的は日芳・妙延が逆修のためであって、さらに「南無上行菩薩」以下普賢大菩薩、无边行菩薩、淨行菩薩、文殊師利菩薩、安立行菩薩と渴仰し、その功德を逆修に回して、その修善を一そう利益あらしむるものに致したいとの念願が籠められてあり、従って、同じき埋納経ながら、藤原時代に盛行した埋経が、後の仏として弥勒菩薩が下生いたす「三會の暁」に備えようとしたのとは、本質を異にしたものであった。

宝塔は高槻市本澄寺と茨木市願証寺跡とに一基づつ現存する。両基ともに摂津国内産である。本澄寺宝塔は弘安五年（1282）十月の造立で、塔身正面に七字の題目と釈迦・多宝の二仏名をあらわし、左面には同じく題目と上行、淨行二菩薩名を示し、背後は「南無妙法蓮華経」「南無日蓮大師」と賛歎してしめくくっている。造立の趣旨も造立者名も記るされていないが、日蓮宗僧徒による造立であろうと推察される。

茨木市銭原願証寺塔は延元元年（1336）七月十一日の造立である。いま軸部と相輪部を失ない、基礎石の正面に「奉造立多」「宝塔一基」、左側面に造立年月と「願主僧行尊」名が彫られてある。

以上宝塔の二基は取り立てて評するほどの地域意識の表現はなく、ただ両基の造立者は僧侶であり、僧侶であったろうことと、両基ともに摂津国産であったことをたしかめておきたい。

磨崖仏の遺跡はさきの二者と同様に極めて少なく、すべて数ヶ所が知られている。そのうち二ヶ所が旧河内国内に、三ヶ所が旧摂津国内にあって、和泉国内では未だ発見されていない。その造成期はすべて室町時代後半期の文明十一年（1479）から天正二年（1574）までの間であった。



河内国の二所は柏原市谷尻と交野市の開元寺跡にある。谷尻の磨崖仏（註三）は露出した花崗岩の前面を粗雑に加工して、舟型後背の中に地藏菩薩立像を半肉彫に鑿り出し、その枠外に「元龜三年（1572）壬申十一月吉日 寿

阿施主敬白と造立銘をきざんだ簡単なものである。蓋し願主寿阿は時宗の沙弥であろう。交野開元寺跡のものも、小規模な単純なものである。やや巨大な花崗岩の露出面を平らに加工し、その右側にやや幅広の舟型後背を鑿り凹め、そのなかに弥陀三尊像を鑿り出している。様相は、中尊は蓮華座上に座し、左右二脇侍は立像で、本尊と両脇侍像との間に「文明十一年（1479）己亥」「二月日 道満敬白」と造立銘があり、三尊像と並んで左側に阿弥陀如来種子卍がやや細目な筆法できざみこまれてある。

摂津地域では茨木市に一所、東能勢村に二所ある。そのうち茨木市上音羽の磨崖仏は（註四）この地方の磨崖仏のなかで最もその呼称に相応わしいものである。道沿いに露出した結晶片岩高約260cm、下幅約600cmの正面に、二段に二八体の仏像を浅く陽刻している。いま岩面は数個に割れ目が入っているが、もとは一面であったろう。上段八像のなかで中央の二像が蓮華座上に立ち、ことに一尊像だけが放光後背をつけている。その下段の一六体は同形同衣の立像である。右側少しはなれて同様の尊像四体が鑿り出されている。中央本尊らしい一体は、何像であるか判断としないが、上段の諸像をかこんで「地藏菩薩の種子卍」がきざみつけられてあるところから地藏像と判断され、従って、下段および右側の四体像も地藏菩薩と想像される。蓋し千体地藏を象徴してのものであろう。造立銘に「甲 天正二年」「戌十一月十五日」「宗祐」「法印 宗承」などとあり、これまた造立者は僧侶であった。

東能勢村では二ヶ所ある。川尻北の谷のものは（註五）高約270cm、幅約370cmの花崗岩の露出面に二つの舟型後背をえぐり、その中央に各々不動明王と地藏菩薩の立像を一軀宛陽刻（不動像の光焰光は線刻）し、「天文十七戊申年」「正月吉日□□」「恵春」と造立銘を添えている。木代「たぬきやぶ」のもの（註六）はやや規模が大

きさ。高 160cm、幅 400cm ほどに露出した花崗岩を利用して、阿弥陀如来立像を中心として小形の仏座像を二段に一六体を半肉彫りに彫り出している。この一群の像についてはさきに阿弥陀如来像の項でも一言したが、本尊阿弥陀像の両脇に「天正二年」「十一月廿八日 為比□□□□」と造立銘があり、一部難読のため造立趣旨を判断し難いが、恐らくは、比丘某が逆修のためであったろう。切畑の磨崖仏像（註七）もこれに似た立地と構想である。地上約一米に露出した高 70cm、横 800cm ほどの花崗岩の前面に、舟型に彫りこんだ後背を負うた阿弥陀如来立像を中心に三十余体の仏像を陰刻している。いずれも胸前合掌した相似形の小像で、中尊像の下方と五輪塔形の地輪につきのような二重造立銘がある。「為逆修講 天正二年 十一月吉日」「天平二年 為逆修 五月十一日」と。この造立銘によると、この磨崖仏像群は横二段に彫り込まれてあるが、はじめ下段の十四体を彫り、次いで上段二十二体像を完成した、その間約六ヶ月である。これは下段が完成した後、第二期の作業として上段が出来あがるまでの期間であったと推察されるから、下段が六月中旬に完成するまでにはそれとほぼ同様な期間を要したであろうことを考慮すると、少くとも天正二年正月ころに工を起し、約一ヶ月後にすべての工を竣ったということになる。この発願者は「逆修講」とあるが、工を起すにいたるまでの資金の調達を含めて諸準備を整えるまでに相当の期間を要したであろうから、いま私達が一言簡単に磨崖仏像と言いなしているものではあるが、小規模なこの種のものを完成するにも想像以上の長期にわたる労苦と莫大な費用とが投入されていたことに注意しなければなるまい。而も、そうした工を起こした者は、一部の例外を除いては、殊に中世期も後半期以後においては、決して物心両面においてそれほどまでにゆとりある生活を営んでいた階層の人達ではなかったであろう。僧尼は勸進により、庶民は「講」というような結衆の総力によってそれを完成したと考えられる。そうした難事を敢えて為さしめたものは己が自々に深く秘められた信仰の力に外ならない。

能勢町、東能勢村地域には右に挙げた例のほかにも、それらに類似の幾基かの石造物が存在する。その先蹤ともなったものとして能勢町宿野剣尾山麓の明徳二年（1391）地藏菩薩種子（註八）や同山奥の文安元年（1464）金胎兩部の主尊をあらわした「」「」種子の大岩塊がある（註九）。總体的に、奈良地方に見られるような古さと大規模な、且つ石造美術作品として観賞に値いするほどのものはないが、それを造り出した信仰の力、そして磨崖仏像という特異な石造芸術を制作した地域石工の存在をあらためて認識したいと思うのである。

そもそも我が国の磨崖彫刻は、西紀五世紀末（北魏太和）から六世紀初（北魏正始・延昌）のころ北魏朝によって営まれた中国西北奥の大同雲岡の石窟寺院構造や朝鮮半島の南山磨崖石仏廟などの流れを間接的にうけいれて発達したと思われる。最も古い、著名なものとして豊後臼杵の石仏群、大和滝寺の龕像、山城笠置寺の弥勒像（奈良時代）、下野大谷寺の石仏群（平安時代）その他があり、鎌倉時代になるとその数も多く、全同的に広まったが、磨崖も小規模になった。能勢の柏原、交野など摂河地方につくられた磨崖仏像はそうした日本国内的流れの末支流にあらわれた地域的な現象であったろうが、我々としては、石造美術という眼鏡を透しての評価を超えた地域的な石工文化があったことを認めるべきであろう。

石幢もまた造られた数は極めて少なく、いま僅かに四例が知られている。その一は住吉区住吉神社近在の正平二一年の（1366）ものが挙げられているが、しかしこれは大正一三年、佐野英山が編した『国分日本金石年表』その他の書物に文字として示されているだけで、その実体は不明である。大阪都島区網島の藤田美術館のものは、正しくは六地藏像六面幢である。角石の三面に「永禄五年」「大田美濃守入道源舜」「二月吉日」と造立銘がある。しかしこの一基は、はたして摂津国産であるかどうかは疑わしい。泉大津市細見邸の「文保二年（1191）九月日」の六地藏仏塔は、まさしく五面石幢である。造立の趣旨は「為二親得果一切衆生」とあって、造立者は「重

延」とある。泉佐野市長滝の庚申待供養塔も、形式的には五面石幢である。「慶長十三年^{戊申}八月」の造立で、造立の趣旨は「奉造立庚申待講衆」云々とあり、中番長右衛門以下十余人の講中名をつらね、五面のうち三面に地藏像を標識として陽刻している。また吹田市西高浜町観音寺の仏塔は四面石幢と見ることが出来る。「天文十七年十二月十三日」の造立で、三面に弥陀立像と「観阿弥陀佛」、地藏立像と「為縁佛房」、阿弥陀立像と「賢阿弥陀佛 逆修」とある。

元来、わが国の石幢は、その造立例はあまり多くない。石幢はこれまた中国に源流を發し、隋・唐朝に最も發達した。本来は経幢、即ち四面乃至八面を象った柱石の八面を利用して経文を刻み込もうという、謂わゆる石書経の一種として考案されたものと私は理解している。わが国にその型式が伝来されたのは現存の遺物の上から見て鎌倉時代にあつたと考えられる。造立例は、少数ながら表日本地帯に存在し、そのなかで石幢本来の経幢の本流をうけ容れているものは奈良十輪院（無銘・鎌倉時代）の二基があるにすぎない。古いところでは岡山県上有漢村の嘉元四年（1306）在銘がある。南北朝時代から室町時代にかけて最も盛んになったが、この時代になると石幢本来の意味が失なわれて仏像幢に表現を変えてしまう。即ち各面に仏像を鐫りつけるのである。その最も多いのは、地藏像を各面に一体宛彫りつけた謂わゆる六地藏像幢である。この仏像幢もまた中国の故知になつたものであるが、六地藏像幢としたところに中世日本人の知意がうかがわれる。藤田美術館の六面幢はこの流れの末期の作品である。構造的に特殊なものでは東京立川普濟寺の六面幢（延文六年）及び埼玉県小川大聖寺（康永三年）、同宿谷（貞和二年）の六角幢がある。この三基は、板状の長方形にしつらえた六板を巧みに縦に組み合わせて幢身をつくっている。特に普濟寺の一基は仁王像と四天王像を薄い半肉彫りにしている。また大分県早尾原（暦応二年）と奈良県達摩寺（文安五年）の八面幢は、前者は仏像の代わりに阿弥陀如来、毘沙門天、地藏菩

薩、大日如来（金）、薬師如来、不動明王、釈迦如来などの種子を刻し、後者は七面にわたって南禅寺惟肖和尚撰の達摩寺中興記が刻まれてある。日本の石幢が中世にたどった経過は近世にまでひき継がれたが、但し近世のそれは六面幢としての性格のものに一元化されている。

かくして石幢は、その造立例が少いとはいいながらその流行は各地に及んでいたものの、あまり振わなかったのは何故か。石幢を造立するその趣旨、ことに造立者、願主の身分というようなものを考察するならば、普濟寺寺幢は「施財性了立」「道圓刊」とあり、京都誓願寺幢（永享十一年）には「一結衆」と見え、また撰河泉地方の諸例にしても、その他奈良達摩寺幢、豊後早尾原幢、或いは寺院中興記を刻み、或いは法華經三十三部、光明真言一万三千遍読誦、法華經七部書写という作業は普通一般人にはなかなか果し得ないことであるとともに、その石幢を造立するに要する経済的な負担においても、一般大衆には担い難いものがあるので、勢いその造立者は僧尼か地域の権勢者、或いは講衆と云うものに限定されることになる。然るに、その当時は、もっと軽い負担で石幢造立に依る以上の功德がもとめられる手近な方途が流行していたので、敢えて難事を致すことを好まなかったのであつたらう。ここにもまたこの地方人の志向が如実にうかがわれるようである。

註一 川勝政太郎著『石造美術概説』笠塔婆の条。

註二 『大阪金石志』三三七頁

註三 『大阪金石志』四三七頁

註四 『大阪金石志』四六一―四六七頁

註五 『大阪金石志』五〇一頁

註六 『大阪金石志』五〇四頁

註七 『大阪金石志』五〇三頁

註八 『大阪金石志』五一七頁

註九 『大阪金石志』五一八頁




五 摂河泉石造文化財の諸相

この項では、摂河泉地方の各種の石造文化財のうち板碑のほか仏像塔、卒都婆の中から、仏像塔では地藏像塔と十三仏塔を、卒都婆では五輪塔、宝篋印塔、重層塔の六種をぬき出して一覧することとした。それは一つには板碑、地藏像塔、五輪塔、宝篋印塔も全国的に中世期を通して信仰標識として造立されているので他国の状況と比較し易いこと、二つには、十三仏塔と重層塔とはこれまた全国的なものであるが、前者においては、その発生の時期、十三仏の構成、造立の目的及び造立者の社会的身分構成において、後者においてはさらに古都の奈良、近都の京都の影響及び造立の消長について比較し、依ってもって摂河泉地方の地域性とも云うべきものを、たとえ僅かでも引き出すことが出来ればと考えたからである。

板碑ではここには二五三例を表示した。この数量は摂河泉三国の石造文化財の中では最も大量数であるが、それを三国別にすると和泉国一三八基、河内国三七基、摂津国二四基となり、北するにしたがって遞減する傾向が見られる。これは調査が隈なく及ばないという理由もあるが、阿波国では昭和五〇年現在(註二)で造立年が明らかかなものだけで一八五例が知られているに比べると、絶対数量が少いということになる。尤も、このような傾向は摂河泉地方に限らず、函嶺以西諸国ともに、旧武蔵国地域が一遺跡において数十基、或いは百基以上も出土している実状に比較すると、全般的にはるかに及ばず、そのなかで、瀬戸内沿岸地方では阿波国で最も多く、山陰・北陸の日本海寄りの地方では加・能二国が最も多く、西海九ヶ国では両豊地方に集中している傾向が見ら

れるので、その観点からすれば、和泉国の一四六基は多量圏内であり、河内国の六八基はそれらの中間に位置づけられることになる。さらに注意したいことは、旧武蔵国を中心とした関東諸国の板碑の在り方は、少数の例を除いて、その他はある地点にまとめて地下に埋められた状態で発見されるが、摂河泉地方のものは、天岸・奥村両氏の調査発表（註二）によると、その大部分のものが原地点またはそれに近い地点で発見されているというところである。

板碑についてとりわけて重視されるのは、その各基に表示されている信仰標識である。板碑の信仰標識は、概して種子、仏像、塔形、文字、陀羅尼、曼荼羅などによって表現される。文字では名号「南無阿弥陀仏」、題目「南無妙法蓮華経」がある。この標識は、厳密適確とは言えないにしても、それを造立者の信仰意識の反映として理解されよう（註三）。いま第二表によってこの地方の板碑造立者の信仰標識を、この地方における板碑の発源から江戸時代に入る前の慶長年間にいたるまでを総計するとつぎのようになる。

	(和泉)	(河内)	(摂津)	(合計)
(1)  (阿弥陀如来)	二二	二	四	二八
(2)  (阿弥陀三尊)	二九	四	一	三四
(3)  (胎藏界大日如来)	四	一	一	六
(4) 名号 (南無阿弥陀仏)	三二	一八	九	五九
(5) 題目 (南無妙法蓮華経)	二九	五	六	四〇

標識はこのほかにも多種あるが、それらに就いては第三表によって後述する。また板碑流行期の下限を慶長に限ったことは、元和以後になると、板碑型墓碑と称される近世的な新形式が墓碑また供養塔として現われてくるので、これらの新形式が出現したことは、板碑が中世期の間を通して持続した板碑特有の形式はその新種に引き継がれ、また板碑本有の性質と理解される供養、逆修の信仰志向は、これまたそれに含められたと解釈することにより、板碑の使命は茲に終わったと考えたからである。

右の六種類の信仰標識は、(1)(2)(4)は浄土教の信仰につながり、(3)は密教とのかかわりを有ち、(5)は日蓮宗に直結しよう。茲にことさらに浄土教と云ったのは、阿弥陀一尊及び三尊、六字名号のいずれもが、その当時、この地方民衆によって信仰された浄土宗、浄土真宗、融通念仏宗にかかわりがあり、大日如来は東密(真言)、台密(密教)に通じるので密教と云う大框に統括したが、七字題目は中世において既に、庶民信仰の面では日蓮信者専称の標識となり、他宗との混在を許さないまでに、板碑の造立、所在地点を別にしていたのであった。

板碑の信仰標識と中世仏教諸宗派との関係については、第一表にあげた仏像塔その他をも併せて考慮しなければならぬ。浄土教系では弥陀一尊像塔一六基、同三尊像塔一一基と六字名号塔、笠塔併せて二基、日蓮宗関係では法華題目塔笠塔、無縫塔併せて七基が加えられる。然しそれがいま摂河泉地域に現存するどの寺院の教勢によるなどの推測は避けるべきである。

浄土教板碑に関連して、時宗と融通念仏宗の問題がある。この両宗に関係ありと認められるもの、また時衆の造立にかかると判断されるもの併せて一二例が考えられた。板碑では東鳥取町(和泉国)黒田共同墓地の永禄二年・同三年の一基、能勢町(摂津国)宿野(阿弥陀三尊種子)の一基、五輪石塔では泉大津市助松の延文四年、能勢町(摂津国)宿郷の文和三年、太子町(河内国)磯長の天文一四年、茨木市(摂津国)田中の寛正五年、吹

田市（摂津国）南高浜の天文一八年、豊中市（摂津国）熊野国の康永元年があり、宝篋印塔では河南市（河内国）太ヶ塚の天文一六年、地藏像塔では大阪大念仏寺の弘治三年、層塔では茨木市萩原の徳治三年、石燈籠では泉大津市（和泉国）空師宮の応永三五年塔がある。この地方には融通念仏宗本山大念仏寺があり、同寺境内の地藏菩薩像は差しあたりその宗信者の造立物と考えられ、「奉修逆修人数造立供養」として「春阿弥陀仏」以下結衆三四人の法名が連ねられている。また時宗寺院は同地方に光明寺及び円成院（大阪市）のほか照林寺（南河内郡）、宝泉寺（高槻市）、永福寺（堺市）など合計五ヶ寺ある。然し大念仏寺（融通念仏宗総本山）の存在は別だが、時宗寺院五ヶ寺においては、以上に挙げた諸例のなかに、例え時衆による造立があったとしても、はたしてそれが五ヶ寺の中のどの寺と関係あったかどうかはわからない。

右例のほかに、尚、六斎念仏衆の造立に成るものが五例ある。板碑では寝屋川市（河内国）正縁寺と交野市（河内国）星田薬師堂とに各一基ある。前者（天正一八年）は六字名号を標識として「奉造立弥陀名号 六斎念仏講一結十九人」の造立の趣旨を明かし、後者（慶長一二年）はまた標識名号の下に「六西衆中六十人」と結衆人数を示している。「六斎衆」を「六西衆」と当て字したところにもその結衆の社会的階層の程があらわされている。残り四例は六地藏像塔、阿弥陀像塔、石燈籠各一基である。六地藏像塔は大東市称迎寺にあり、永禄一〇年の造立で「奉造立六地藏 六済念仏之供養 一結衆三十五人」と彫りつけ、また阿弥陀像塔は河南市（河内国）持尾真念寺にあり、天文二三年の造立で「為六西念仏 二十一人逆修」と銘し、また石造燈籠は岸和田市（和泉国）池尻寛弘寺にあって文安五年の造立で「泉劬久米多村西方院燈呂也 多治米村六斎衆等立之」との造立銘により、その造立地点と六斎念仏講中の所在が明瞭にされている。これら五基ともに融通念仏衆によって造立されたこと、併せてそれら講中の構成人数、規模がどのようなものであったかをこれらの資料によって知るこ

とができる。

さらに、それらと何等かの関係があるうが、別に念仏講衆によって造立された四基がある。その一基は板碑で、寝屋川市(河内国)国守正縁寺にあって、名号を標識として永禄二年に道西が造立し、「為逆修百万遍供養」と造立銘がある。つぎは、四条畷市(河内国)正法寺所在の十三仏塔である。天正一八年の造立で、十三仏像を標識とし、造立銘文に「奉造立十三仏 逆修 念仏講一結諸衆八十一人 同本願觀海上人」とある。蓋し、この人は融通念仏僧であろう。また茨木市車作法林寺の宝篋印塔には「念仏講為逆修也」、大阪東成区深江法明寺層塔には「念仏講衆等 曆応二年^{乙酉}二月日」と、それぞれ造立銘がある。

以上、板碑その他の石造物を総括すると、阿弥陀如来信仰を中心とした浄土教関係が圧倒的に多いことに気がつく。それが孰れの宗派に属するかを識別することは、或る特別な例を除いては、極めて困難なことである。然しそれ等石造物の造立銘など存在地を確認したことによって、この地方に如何に仏教、ことに浄土教が盛んに信仰されたかがうかがうことができた。

右の事実は、更らに第三表においてたしかめたい。第三表ではさきに第一表にあげた五種の信仰標識を含めて、板碑にあらわれたその他の標識を表示した。この表に出した信仰標識は、新たに **・** **・** **・** (地藏菩薩)を出したほかは第二表と殆んど同じものといふことになるが(註四)、それは次表により他国・他地方のものと比較する関係から敢えてこのような措置をとったのである。またこの表に例示した国・郡は、すでに当該地の先学によって調査報告され、更らに私の手許で整理し終えたものをえらんだ(註五)。

この表に示した標示について、特に気づいたことを指摘すると、先ず阿弥陀如来の種子がある。それを一尊と三尊とを別に挙げたことは、阿弥陀如来一尊と、それに観音、勢至の両脇侍を添えて阿弥陀三尊として崇拜の対象

とした信仰志向とは、必ずしも等しいとは為し得ないのではなからうかと考えたからである。それには例えば、浄土真宗と浄土宗とでは、浄土真宗においては阿弥陀如来ただ一尊に帰命し、浄土宗では阿弥陀三尊像を一具として金堂の本尊仏として安置する例を多く見かけるからである。而して、それは宗祖法然、また親鸞教の本来の相であったが、またそれが一尊また三尊として、嚴重に守られていたかはわからないが、兎に角、板碑面に現れた構相をそのまま示したわけである。然し東国地方板碑に就いての調査研究では、親鸞浄土教——浄土真宗板碑と確認できた例は極めて尠なく、今日までのところでは武蔵国馬込に見出された延慶二年（1309）一基が知られているに過ぎない。それは覚如が『改邪鈔』に「オホヨソ造像起塔等ハ弥陀ノ本願ニアラサル所以ナリ。コレニヨリテ一向専修ノ行人コレヲクハタツヘキニアラズ」と示された祖意遵奉の一表現と見てきたが、親鸞教のお膝下の近畿地方ではどうあったかを石造物の上では正確に捉え得ない。然し、例えそれが如何あるうとも、阿弥陀如来の信仰、浄土教と云う観点からは同一類と見做されよう。

そうして第四表によると、摂河泉三国における浄土教信仰標識は一二五例であって、板碑全体数二五三例の50%弱である。武蔵国比企郡や阿波国には及ばないが、また加能地方や東方諸国のように細分されることなしに、浄土教信仰と法華信仰とに殆んど帰納されているところに一つの特徴が見出される。いま試みに第四表について、そこに例挙げした国・郡における浄土信仰標識と板碑全体数との比をもとめると、およそつぎのようになる。

摂河泉三国（大阪府）	162 : 94	49.4%
阿波国（徳島県）	185 : 128	70%
加賀・能登（石川県）	137 : 24	18%
下野国（栃木県）	626 : 543	87%

相模国鎌倉郡（神奈川県）	90 : 53	59%
武蔵国比企郡（埼玉県）	1894 : 1230	65%
陸中・陸前・陸奥（岩手県）	548 : 117	21%
羽前・羽後（山形県）	751 : 21	2.8%
陸前国河北町（宮城県）	134 : 28	21%

板碑にあらわれたこの地方のもう一つの特徴は、形態の上で多様なことである。信仰標識の上では、他地方では見られない程に限定されたものになっているが、その形態上の表情は種々雑多で、統一性が缺けているように見受けられる。およそ板碑には一定の形式があった。その一定の表現形式をとらえて、この種の一連の供養塔に対して板碑という新しい呼称が慣用されることになったと、私は理解している。尤も、「板碑」という名称は、はじめ謂わゆる武蔵式板碑に与えられたものであるが、それは緑泥片岩（また紅簾片岩、石墨片岩）などを材石とした扁平な長方形で、上方（頭部）を鋭角にとがらせ、下方（根部）は地中に突き立てるための目的から、鋭角、または舌状（台石に挿すため）につくり、上方頭部と中心塔身との堺に二条の溝線（時には失うもの、またその下方に額を造り出すものもある）を刻み込む、という形式を定型としている。阿波系、九州系、東海系、常総系は概ねこの型式をもって一貫している。また東北系、北陸系は、その大部分が、そうした定型に拠ることなく、手近な山石、まだ切り出したままの板石や塊石を使用し、而もそれが地域的に、また時期的に一貫しているのである。板碑と云う名称が、前述のように武蔵系板碑の形態から発したとするならば、東北系、北陸系のもは、形態上は板碑と云う名称の範疇から外されるべきであろうが、その造立目的及び碑面の構相―信仰表現が板碑と異るところなく、また少数ながら、時にはそのなかに板碑の正形が混在するという実状に鑑み、板

碑の形態的変異と見做して同一枠内で取り扱っているわけである。

然るにいま、摂河泉地方に於いて板碑と称されるものの形態は種々雑多で一貫した型がない。例えば、岬町医王寺の応永八年、南海町波有手の文明八年、東鳥取町大願寺の天正八年、貝塚市孝恩寺の天正五年、和泉市宝聞寺の応永一六年、堺市十輪院の明德二年、寝屋川市正縁寺の天正一八年、茨木市総持寺の寛正五年及び安養寺の大永五年、池田市南畑町天満宮の弘安八年、能勢町津田垣内の建武四年、今西の応安二年（六地藏）等はいずれも板碑の一定型式に基ずく、この地方型式とも見られる通型を形とっているが、然し、厳密に分析するならば、医王寺、宝聞寺、十輪院、正縁寺、津田垣内の六地藏板碑がこの地方の正型に擬されるものであり、南畑天満宮や総持寺板碑は九州型（ことに豊後地方型）に準拠し、また南海町波有手、東鳥取大願寺、貝塚市孝恩寺板碑はやや舟型に象られ、この型式は室町時代中期ころに出現したが、それがやがて室町末期にいたってひろく流行して、能勢町宿野地藏堂の永禄元年（名号）、東大阪市興法寺の永禄一〇年（名号）、東大阪市興法寺の永禄一〇年（五輪塔形に五大種子）、八尾市楽音寺の元亀元年（宝篋印塔形）、四条畷市正法寺の天正一七年（五輪塔形に名号）板碑に見られる舟型を出現させるのである（註六）。またこの地方には純然たる阿波系が流入しており、また武蔵系も搬入されている（註八）。大阪市東住吉区平野宮全興寺墓地の至徳元年（1348）及び応永二年（1395）の二基は、その材石緑泥片岩は阿波吉野川下流に産する俗称「佐古の青石」であり、またその型式、碑面の構相、名号の書体、彫刻の手法など全く阿波型板碑そのものであるところから、阿波製の移入と断定して誤りない。また河内長野市上京の慶長十九年（1614）名号板碑は緑泥片岩製で、阿波型末期の表情を示している。またこの地方の板碑の形態は、概して横幅に比して丈長のタイプが多い。堺市十輪院の明德二年、能勢町今西の六地藏板碑などはその模式的なものであるが、阿波国では阿波郡市場町田渕春日神社の永和二年（1376）、徳島市寺

町還国寺の貞治六年（1367）及び同町浄智寺の貞治六年、阿波郡土成村熊谷寺山道の暦応二年（1339）等があって、いずれもこの地方のものよりも先行しているところから、この系統板碑は、或いは阿波型の影響と考えられないでもない。

以上の諸型式は各々趣きを僅かに異にしてはいるが、一応、基本型式に倣ったこの地方的な型式と云える。それに対してもう一つの型式が存在する。自然型と云われるもので、手近かに得られた石塊を原形のまま使用している。碑面にもあまり加工しないで、ただ信仰標識と所要銘文を原石に直ちに彫りつけたもので、泉佐野市七宝瀧寺の正平七年（1352）、田尻町吉見の正平十三年、四条畷市片田の文和二年などに代表される。この型式板碑は北陸や東北地方に多く見られるが、阿波や関東諸国にも、定型の緑泥片岩製板碑に混って、時折り存在する。およそこの自然型は北陸路や東北地方をも含めて、造立費の低廉をはかった地方庶民の知意と解してよいであろう。而もそうした自然型式に限って、表現は簡略され、石工の技術は拙なく、ことに末期に近くなるほどその傾向は甚だしくなり、且つ乱立の趣きがみられるのである。

斯く云う摂河泉三国地方板碑に見られる型式の多様性は、それは一面、庶民性が強いことの反映とも解されよう。庶民性が濃いということは、勢い、造立費負担の軽減につながる事となる。重層塔、多宝塔、宝塔、宝篋印塔の類は折角、作善の功德増進の目的を含めて提唱されながら、あまり造立の流行をみなかったのは、或る限られた階層者以外は、それが造立費に応えられなかったことが主たる原因の一つになっていたと、私は考える。その当時、いまだ仏教の信仰が下層階級に充分に浸透していなかったとするだけではこの問題は解釈しきれないであろう。この地方とても例外ではなかった。いま当地の石造文化財の造立銘からも、それを判然と捉えることができる。僧はその資を勧進と貴顕の喜捨にもとめたであろう。それに就いての具体的な論及は各項に譲るが、

板碑の如き、最も安易に造立し得たであろうと思考される卒塔婆においても、その初めは容易に造立されず、それが更に簡略化されてようやく広く普及されたようである。それにしても、摂河泉地方に板碑文化が波及したと見られる鑑倉時代中期から終末の近世初頭にわたる、三百数十年の間には僧俗ともに数十万にも及ぼう人数が減り去ったことが想像されるが、それが為の供養塔の類は、現存の総てを挙げても、数千基には達しないであろう。とすれば、その大部分の者は追善供養を営まれることも少なく、ましてや、墓標や供養塔を造立されるなどは及びもつかないままに土塊と化していったわけである。従来私達は、板碑について、それは型態的には五輪塔の簡略化であり、それが発意として、五輪塔など当時流行の石塔婆造立のための費用の軽減をねらったものであり、従って、その造立者の多くは一般庶民層の人々であつたらうと考えていたが、事實はそうではなく、これとてもその多くは限られた中・上層階級者の造立に関り、一般庶民層の手はそこにも届かなかつたようである。そのなかに辛うじて手が届いたものは「一結衆」という新しい信仰手続による造塔供養であつた。これは数人また数十人の同信者が講衆となり、同時供養会を修して後生善処を祈念したもので、この地方の造立者はそれを「逆衆」と称している。そのためであろうか、その期にいたつて、板碑はようやくこの地方庶民層のなかに定着していったように思われる。而もその流行期間は極めて短かく、他地方では見られない特異な傾向であつた。その実態は第二表に示した。

そもそも板碑は、その発想、またその発源地を未だ明確にしない。武蔵系板碑では鎌倉時代初期の嘉禄三年（1227）まで遡つて実例を見出している。第四表に表示した諸国部における現在遺物に見られる板碑文化の消長は、阿波国弘安元年（1278）～天正十一年（1584）、加賀・能登国正応四年（1291）～慶長十四年（1609）、下野国正元元年（1259）～慶長十七年（1612）、相模国鎌倉郡正嘉元年（1257）～天正十一年（1584）、武蔵国比

企郡貞永二年（1233）～慶長四年（1599）、陸中・陸前・陸奥（岩手県内）建長八年（1256）～慶長一〇年（1615）、羽前・羽後（山形県内）正元元年（1259）～慶長一六年（1611）、陸前国河北町文応元年（1260）～慶長一七年（1612）の状況のなかで、この地方の弘安八年（1285）～慶長一〇年（1615）は少しも遜色ない。しかし畿内およびその周辺では、比叡山東麓（近江国無動寺谷）に建長三年（1251）板碑をはじめとして、兵庫県小野市（播磨国）下復井薬師堂の建長八年（1256）、同神崎郡田原村（播磨国）神積寺の弘安九年（1286）、岡山県上房郡上有漢村土井（備中国）の嘉元四年（1306）、京都府綴喜郡天王（山城国）極楽寺の正中二年（1325）などが出現しているので、摂河泉地方板碑の顕現については、それら周辺の状況をとくに見究めながら考慮されなくてはなるまい。しかしながら、この地方の板碑は弘安八年（1285）に池田市西畑（摂津国）にその足跡を印しながら、その後しばらく後続なく、五四年後の正平年中（1348）にいたって和泉国に忽然として姿をあらわしている。泉佐野市大木毘沙門堂の「正平三年八月」銘、泉南市楠畑大雄寺の「正午廿二年十月卅日」銘のものがそれである。（註九）然しこの二基ともに形態は自然形であって、さきの西畑弘安八年板碑が花崗岩を美事に加工した風貌とは、形式的には全く関係なかったと見られるほどに異なるものであり、且つその当時の和泉と摂津とでは、地理的にも互いに影響するほどまでに密接な関係があったとは考えられない。恰もそのころ阿波系板碑は紀州高野山に上陸していた。（註一〇）奥之院境内の康永参年（1344）銘名号板碑がそれである。阿波系板碑はまた摂津にも在り、また京都（山城国）の紫野西向寺地藏像板碑、百万遍了蓮寺弥陀来迎像板碑の二基も阿波系板碑との関連があろう。摂河泉板碑の発源問題はこのような背景を十分に顧慮しながら検討しなければなるまい。この地方板碑には更らにもう二つの問題がある。その一つは第三波頭とも云うべき応永時の出現である。和泉市府中（和泉国）宝国寺「応永十六年」銘板碑は阿弥陀如来名号を標識とし、花崗岩製で、正確に板碑

の基本型をとっている。また藤井寺市（河内国）道明寺「応永卅二年」銘板碑は阿弥陀三尊の種子を標識とし、緑泥片岩製である。さきの正平板碑以後ここにいたるまで約五〇年の空間があり、また型式の上でも両者を直接に結びつける紐帯がないのである、応永以後はその系統は文安（1448）、長祿（1458）、寛正（1462）と断続的に受けつがれ、造立基数は少数ながら和泉から摂津地方におよび、大永（1521）―天文（1532）の交に入って最盛期になる（註一）。然しその盛期も天文年中から慶長（1615）年中まで八十余年の間であって、その余波は江戸時代初頭に僅かに残るが、概して織豊時代と終りを同じうする。この短期間に限って、何の故に板碑造立が盛行したか、而も和河二国内においてである。それは勢い、その期における当該地方の念仏及び法華信仰につながるのであるが、その原因なり、背景が第二の問題として、私の脳裡に残るのである。而して、その期間は港町堺が自由都市として、富と力とを天下に誇った時代であり、それに伴ない、この地域民の志風が大いに昂騰した時代であったことを忘れてはなるまい。

地蔵像。この石像は全国いたるところに普及して石像のトップをいくが、摂河泉地方でも観音像、阿弥陀像、薬師像、不動像、閻魔像等をはるかに凌駕して一二二基を数えることができる。しかし、三国における分布数の和泉国四六基、河内国五七基、摂津国一九基と云うのは、たとえ未発見の数を考慮しても比率の上で考えさせられる。そのほかに六地藏像一二体がある。これにも六体一基として一基にまとめたものと、六体六基としたものと、二種あり、このような場合は、他の地方では六面の石幢として表現される例が多いが、ここではそれが見られないのは石幢との関係がある。その造立趣旨は様々で、能勢町今西共同墓地の六基（応安二年）は道智、如心の兩名が、二基は「先考、先妣」の菩提供養のため、二基は「七世父母法界衆生」のため、二基は兩人それぞれ

れの「逆修」のためとあり、(註三) 東大阪市浄慶寺の地蔵石仏(天文一五年)は施主聖尊を中心とする七名の結衆による十三仏信仰の至尊とし、泉佐野市長瀬の地蔵像(慶長一三年)は庚申待講衆による信仰標識として造立され、大東市称迎寺の六地蔵石仏(永禄一〇年)は「六済念仏一結集」三五人の造立に関り、また大阪市平野の大念仏寺の地蔵石仏(弘治三年)は「善性」以下男子二人、「妙春」以下女子二三人が逆修のために造立したという。その多くは現世利益を含めた逆修のためのものであるが、而も同修者の結衆と云う集団の総力で造立されていることに注目したい。個として弱体な庶民は総の力に頼らなければ一事を為し得なかった実体をその中から見出すことも出来よう。或は云うであろう、「信」に基ずく「結衆」が、その手段として採った表現に過ぎないと。然し、その表現たるや、彼等結衆は箇としては果し得なかったに相違ない。地蔵像の造立は近世においても路傍の石仏を代表しているが、この地方の地蔵石像造立の趣旨には、いまだ「法界衆生平等利益」(大阪藤田美術館 建 治 三 年)の思想は顕著でなく、また近世の童児の墓碑には好んで地蔵像が表現されているが、そのことは太子町叡福寺の弘治二年(1566)地蔵像に先例を見出すことができる。

十三仏塔。この地方には十三仏塔が多い。現在二五基の存在が確認されているが、そのうちの二二基が河内国内に、三基が摂津国内に在って、和泉国内ではいまだ一基も見出されないと云う偏在である。またその河内国内では四条畷市塚脇、上田原、南野、中野、守口市大庭、交野市星田、寝屋川市堀溝、高宮、国守、打上、八尾市神宮寺、大東市竜間、板方市尊延寺、東大阪市池島、若江、豊浦、吉田、河内長野市寺元などに散在し、摂津国では茨木市桑原、能勢町野間中と、僅かに限られた地域に見出されるにすぎない。その流行期間も天文末年(1576)から慶長末年(1611)までの間であって、その余波は江戸時代に及んでいる。その信仰標識は東大阪市浄慶寺の

天文一五年と河内長野市観心寺の天正七年の二例が種子である以外はすべて尊像を以てしている。

十三仏の信仰は、板碑では南北朝時代に出現した。東京都品川区大崎了真寺の文和五年（1356）のものが初頭を飾るが、西国では大分県西国東郡東都甲梅遊寺の応永二〇年（1413）が最古であろう。しかしその信仰が盛んになったのは室町時代中期の文明（1469）以後と考えられるから、摂河二国の地がその信仰をうけ容れたのは、先行地方では終末期のころである。而して、その信仰標識は、この地方では概して諸仏の尊像をもってしたが、その他の地方、ことに武蔵系板碑では大部分が種子をもって表現している。

またその信仰の目的は、摂河地方でも造立の趣旨を銘文に明確に表明するもの尠なく、僅かに「奉造立十三仏逆修」（天正一八年、四條畷正法寺）、「為逆修同行十三人」（天正三〇年、四條畷南野）などの簡単な銘文を見るだけである。その他のものもただ

「逆修一結衆」（能勢町成就院永祿七年、同野間中永祿一二年）、「逆修講人十四人敬白」（大東市称迎寺慶長一二年）、「南無阿弥陀仏逆修中」（守口市正覺寺慶長一九年）、「時講人数十三人敬白」（寝屋川市正縁寺天正一四年）と造立者の存在を示しながら、「為」の一字を冠することを省いたがために造立の意志をはっきりさせることが出来なかつたわけである。かくして、これら一連の十三仏板碑は、同信結衆が「後生善処」「往生極楽」を祈願、逆修したことの証しとしてうけとめられる。またそのなかには「三界万靈逆修」の祈願を籠められたものもある。而してそれらの結衆は僧尼だけの結集、僧俗併せての結衆、俗だけの結衆と三様あり、人数は「念仏講一結諸衆八十一人」から、少いものでも十余人を数えた。また彼等の多くは念仏衆であつたらしい。

それを東国の例に拠ると、その造立趣旨は必ずしも摂河二国にみられたような一本化された逆修ではなかつた。「本夜念仏供養一結衆」（東京滝ノ川西ヶ原昌林寺文明一七年）、「現世安穩後生清浄」（東京都西多摩郡桶木即成寺文明五年）、「一結人数」（埼玉県比企郡平塔峰文安二年）な

どは摂河地方の先例になるものであるが、「享徳二年癸卯卯月八日 逆修 見高大姉(埼玉県松山)」、「右志者為西□□

□往生極楽也 文和五年丙申二月十六命日 孝子等敬白」「永徳三年八月十二日 了春禪門」の類いは先考先妣など個人のだけの逆修であり、供養塔である。さらに室町時代末期にもなると、十三仏をもって「月待供養」のための標識とする例も出現する。例えば埼玉県北足立郡三室報恩寺大永二年(1522)壬午十一月廿三日銘板碑は十三仏種子に「奉月待供養」と祈願をかかげて「妙鏡禪尼、妙□禪尼、妙心禪尼、慶正禪尼、妙性禪尼、祐慶禪尼、妙海禪尼、妙慶禪尼、道観禪門、祐清禪尼、妙祐禪尼、右□二郎、弥八など結衆名を連ね、また埼玉県久喜甘棠院天文九年庚子十一月吉日銘板碑は十三仏種子に「婦命月天子 本地大勢至 為度衆生故 普照四天下」と月天子賛嘆の偈を添えて「月待供養」と造立の趣意を明らかにしている(註二二)。

元来十三仏は不動明王から虚空蔵菩薩まで十三尊を死者の初七日から三三年にいたる十三度の忌日に有縁仏として順次に供養し、その功德によって亡者の罪障を消滅し、転じて快樂安穩の浄土に生ぜしめようとするものであり、したがって各忌日の供養に十三仏名を唱えることは今に広く行なわれている。埼玉県久喜甘棠院に十三佛像を彫んだ大形の板木があり、その「奉為王宗純彝公首座施主一路」「皆永正十二年乙亥二月彼岸日刊」の銘文によって往時のそうした慣習を窺い知ることが出来る。右の板碑諸例に見られた逆修は、いずれもそれを生前に予修し、没後の冥福に回そうとするものであった。而も彼等は同信を結衆して「逆修講」を称し、数人また数十人が同時に逆修を行じたのであった。

十三仏の信仰は南北朝時代からようやく庶民層に弘通しはじめ、室町末期には殆んど全土にあまねきまでに普及したであろうが、しかしそれがそのまま造塔供養と云う作善で表現されたとは考えられない。また信仰儀礼も各地各様であったであろう。しかしいま摂河泉三国における十三仏信仰の実状を顧るとき、十三仏信仰は十三仏

板碑とも云うべきこの地方板碑の終末的型式を以て表現され、しかも板碑そのものの流行普及度においては、和泉国は数量的には他の二国をはるかに凌駕しているにかかわらず、そのなかに十三仏を標識とした板碑はいまだ見出されないのである。何故か、和泉国におけるその原因をさぐり出すことは、聽て摂河地方の十三仏信奉者の信仰色彩の究明につながるであろう。

五輪塔。中世期を通して摂河泉三国地域に造立された石造五輪塔は、いまその数を明確にすることはできない。何故ならば、石造五輪塔は一石造りでない限り、各輪必ずしも全たからず、歲月の経過の間に分離、散乱されがちであるからである。第二表は造立の大概を知るための試みの表示である。但しこの数量中には一石五輪塔四七基と長足五輪塔十余基を含むが、またそれらと並行して板碑面に彫刻された五輪塔形四九例がある。

卒都婆としてのこの形式は平安時代後期に新たに現われたもので、その形は密教における胎藏界大日如来の三昧耶形として考案され、かの宝塔が金剛界大日如来の三昧耶形に対するものと考えられている。その各部分の異った形を下から方、円、三角、半月、宝形（卵形、宝珠形）を形式表現するが、この五輪は以て一切萬法をこの中に蔵すと説かれ、さらにその密意と功德は覚鑿ぼんの『五輪九字秘釈』などによって顕示されて、密教信仰の浸透、さらに旧新諸宗派の弘通にもなって、その功德は遂に超宗派的に広く各層の人々に信じられ、その結果として五輪塔の造立、供養は全国的に盛んに行なわれるようになった。

石造五輪塔が現実に出現したのは平安時代末のことである。豊後国北海部郡中尾の「嘉応二年（1170）銘」のもは現在最古とされている。摂河泉地方では鎌倉時代の宝治元年（1247）に出現した。それはまた、その発達型式と見られる謂わゆる長足五輪塔の出現でもあった。箕面勝尾寺の参道に造立されたのである。この新形式の石

塔婆はそれより一九年後の文永三年(1266)に高野山にも立てられていた。参道沿いに一町毎に立てられたことから町石五輪石と称ばれている。正型としての五輪塔はそれから四六年後に、同じく摂津国内に出現した。吹田市南高浜町観音寺正応六年(1293)銘のものがそれであって、橘氏女某と狛延重とが「悲母幽霊」を弔った造塔作善であった。また摂津市真福寺正応六年塔は地輪だけを残して、それに「延福結縁衆敬白」と祈願銘がある。その後正和(1312)・嘉暦(1326)の交にいたって河泉の地にも及び、断続した造立歴史をたどりつつ室町時代に入り、天文・永禄頃を最盛期として、その後は江戸時代に引き継がれた。

その造立者については「願主八斎戒敬念」「六道講衆立之」(河内町)、(正和四年)、「願主実盛」(美原町)、(大永四年)、「願主性阿弥」(泉大津市)、(延文四年)など顕紳また仏者の類が多く、被供養者においても「先師快誉法師」(貝塚市)、(慶長三年)、「為源資信」(建武四年)、(能務蓮華)、「権少僧都乗仙」(能勢町)、(永禄二年)など依然として中・上層人や僧侶が大勢を占めていたことがわかる。

宝篋印塔、多層塔の造立者、被供養者においては一そう限定された階層者ということになる。先ず宝篋印塔造立者を銘文によって見ると「本願主僧中堂」(岸和田市)、(文永元年)、「徳誉大阿闍梨」(岸和田市)、(大永四年)、「願主沙弥道延」(守口市)、(康永三年)、「僧都円賢逆修」(交野小松寺)、(明応二年)など僧侶が最も多く、また「施主河内国錦部郡女山村住塙屋彦衛門敬白」(富田林)、(永正十七年)は女山村の有力者なるべく、「道祐二人 浄徳二人 道正二人 宗三郎二人」(熊取町)、(文禄三年)は夫妻の逆修であろう。また「孝子右衛門尉景道」(紀勢町)、(建武五年)、「止々呂岐庄沙汰人百姓」(箕面市下止々呂美)、(正平七年)と名乗る者もある。それら一個人の造立に対して多人数による造塔供養も多く修されている。交野市星田光明寺の天文一八年(1549)の塔は「逆修講結衆等八二人」の造立であり、池田市無二寺貞和五年(1346)塔は「造立結縁人数藤原康秀、僧辨海、僧嚴海、沙弥佛浄、桑原依景、同景弘、沙弥浄忍、僧水盛、桑原景正、為奈友弘」によって成り、また貝塚市木積共同墓地の天正一六年(1588)宝篋印塔は「申待衆中人数四人」による造立である。かくして造立された八三基を

第二表に掲げたが、その中には板碑面に彫り出された宝篋印塔形も員数として加えた。

重層塔は第二表に示したとおり、すべて二七基である。それによると、最も古いところでは弘長二年（1262）に起こり、その後断続ながら天正年中（1579）に及んでいるが、そのなかには東鳥取町の弘安三年（1280）塔、枚方市の永仁二年塔、岸和田市の文永元年塔のように当地産とはなし難いものもあり、また八尾市嘉元二年（1304）及び永享五年塔、交野市弘安四年塔のように記録には留められながら、いま所在を失っている例もある。

そこで土産として身許のたしかなものから大概を窺うならば、造立期においては、鎌倉時代を最盛期とし、そのあと南北朝、室町時代には全く偶発的な造立で、二四〇年間に僅かに数基が造立されたに過ぎず、さらに天正七年にいたりて紹鷗二五回忌を修して堺常楽寺に五重の層塔が造立された。その間、最も多く造立された地域は河内国内で、その数一二基、ついで摂津国一二基、和泉国内では天正七年に造立されたものと四基だけである。

石造重層塔（層塔）は、わが国では早く飛鳥時代に発し、近江国石塔寺三重塔が現存最古の遺品とされている。その後寺院創建の増加にもなう木造多層塔の発達に刺戟されて、石造重層塔は独自の美観を考慮しつつ五重、七重、九重、十一重、十三重塔を発展させた。この石造重層塔文化が摂河泉地方に及んだのは、早く奈良時代にあった。奈良文化の影響を直接うけたのであろう。いま太子町山田鹿谷寺址十三重塔は奈良時代前期の造立とされている。河内国が摂河泉地方における中世石造層塔文化の中心となっていたのはそうした歴史的伝統に支えられたと考えられるが、そこに出現した石造重層塔は、遺物から五重二、七重三、九重三、十一重一、十三重八が数えられる。

その造立の趣旨は「右為比丘尼妙阿起立之」（東大阪市観音寺）、「右志者為：二親：靈頓証菩提」「乃至法界平等利益」（大東市慈眼寺）とか「敬白奉造立九重石塔一基 右意趣者為沙弥妙願聖靈往生極樂 比丘尼蓮妙現世安穩後生

(摂河泉三国の重層塔一覽)

(造立年)	(層数)	(所在地)	(備考)
(奈良前期)	十三重	太子町山田 鹿谷寺趾	
弘長二年 (1262)	不明	大阪市東成区 法明寺	
弘安四年 (1281)	十三重	交野市 廃円通院	今亡
弘安六年	七重	東大阪市 寺田邸	もと交野市廃小松寺
弘安十一年	九重	能勢町丸山	
正応六年 (1293)	不明	池田市 常福寺	基礎現存
永仁二年 (1294)	十一重	東大阪市 観音寺	
永仁二年	九重	大東市 慈眼寺	
永仁五年	十三重	河南市 高貴寺	
永仁七年	十三重	東大阪市石切町三昧尾山	
嘉元二年 (1304)	十三重	八尾市 矢作 廃金性寺	今亡
嘉元二年	十三重	守口市 来迎寺	
徳治三年 (1308)	三重	茨木市 地福寺	
延慶二年 (1309)	不明	茨木市 仏誓寺	基礎現存
文保三年 (1319)	十三重	富田林市 板持共同墓地	
嘉暦二年 (1329)	十三重	枚方市 正俊寺	もと清滝正法寺
暦応二年 (1339)	不明	大阪市東成区 法明寺	
康暦二年 (1380)	七重	箕面 勝尾寺	
永享五年 (1433)	七重	八尾市 真観寺	今亡
康正二年 (1456)	十三重	河内長野市野作	現存屋根石
明応三年 (1494)	九重	交野市 薬師寺	もと星田廃小松寺
天正七年 (1579)	五重	大阪市都島区 太閤園	もと堺市常楽寺


菩提 法界衆生平等利益也」（茨木市仙誓寺 延慶三年）などの銘文によって知られるように、父母また先師の菩提を弔い、併せて自身の逆修の意が籠められてある。また交野市廢円通院弘安四年（1281）塔は造立銘には「奉納般若心経」「弘安四年十月五日建立之」「向旭山圓通院 勸進聖僧都正了」「大工井氏末吉」とある。即ち、僧正了は六道衆生平等利益のため造塔を發願し、その資を広く勸進にもとめるとともに喜捨・結縁の功德を説き、建塔開眼に当たって自写の般若心経一卷を塔裡に奉納し、更にこの功德を後昆に及ぼそうとはかったことがうかがわれる。卒都婆の建立に当たり、塔裡に納経する風習は、奈良時代国分寺の塔中に聖武天皇御写の法華経を奉納したことによって広く知らしめられた。仏舍利に代うるに「法舍利」を以ってしたわけである。また別に奈良時代から木造重層塔の内部に釈迦・薬師・弥勒・弥陀の謂わゆる四方仏を安置する信仰も出てきた。平安時代に密教が起るに及び、密教は前時代における建塔の思想を踏まえながら、重層塔を以て大日如来の三昧耶形と看做し、塔内に大日如来以下の五仏を安置すると云う新風を起こした。塔そのものを大日如来と観ずるときは四仏を配すること足りる。平安時代末には、木造重層塔において展開した右のような思想は、そのまま石造重層塔に移行された。塔身の四方に配され、鐫りつけられた仏像、種子はまさしく木造重層塔に慣行されたものの移行である。宝篋印塔は形式的にはその蓋を一重にし、それに角飾りをつけるなどの意匠を施こしたに過ぎない。僧正了が圓通院に十三重層塔を立造するに当たって行った修法は造塔供養の古風を新時代的に再現したものと解釈される。

またその他の造立者の身分については「願主蓮妙」「願主沙弥入蓮」「願主比丘尼生阿弥陀仏」「願主右衛門尉藤原景正」など僧俗が先師また父母の靈に奉じようとしているが、しかも個人としてよりも複数で行っている例が多い。また「念仏講衆」とか「当寺講衆四十八人」などの造立に成ったものもある。

註一 沖野舜二氏『阿波板碑の研究』序説（徳島大学紀要第六巻）

註二 天岸正男・奥村隆彦共著『大阪金石志』



註三 板碑の最盛期には既成品も相当数あったようで、造立者の或る者はその中から適当なものを見立てて造立の年月だけを即座に彫らせて造立した、と云う手軽な例も考えられる。然しそれを選択するに当たっては聖霊が生前の信仰、また造立者の信条が根底になっていると思われるので、たとえ既成品であっても、板碑一基一基の信仰標識をもって造立者の信仰の表現と看做すことができよう。

註四 種子は  は釈迦三尊の場合の普賢菩薩の種子であるが、胎藏界五仏の場合は西方阿弥陀如来の種子となる。しかし板碑面の簡純な標識だけでは容易に判断できない。

註五 第四表の撰河泉三國は『大阪金石志』、阿波国は沖野氏舜二「阿波板碑の研究」序説、加賀・能登国は桜井甚一「能登と加賀の板碑文化」、武蔵国比企郡は千々和実「武蔵国板碑集録」旧比企郡、陸中・陸前・陸奥国は司東真雄「岩手県の古碑」、羽前・羽後国は川崎浩良「山形県の板碑」、陸前国河北町は山内栄一「河北町の板碑」、下野国は佐藤行哉遺稿・今立鉄雄編『下野の板碑』、相模国鎌倉郡は拙稿「板碑の一地域性」（日本仏教考古学論叢）等によった。

註七 この種型式のものを板碑と称するには聊か抵抗を感じるが、姑く一地方型式として取り扱おう。

註八 大阪市天王寺区正善院庚申待板碑はその全体的な構相、また講中の名はこの地方の石造物に見られる呼び名ではなくして武蔵系板碑に慣用されているものである。また堺市大福院天文一七年庚申待板碑も緑泥片岩製で、天蓋、阿弥陀三尊の相、講衆名などすべて武蔵系板碑そのもので、ご当地製のおいはいない。恐らく、近世に何人かによって搬入されたのであろう。

註九 正平三年泉佐野市毘沙門板碑は自然型で総高さ 、上方に弥陀如来種子  を大きく彫みつけ、その下に「犬一年」「正平三年八月」と銘したほかは何の加工もない。また正平二二年泉南市大雄寺板碑は自然型。不整形な自然の表

面を僅かに平面にし、地上高 106cm、上方に金剛界大日如来種子 **ニ** を大きく鑄りつけ、その下に「六十六部功」「正平廿二年十月卅日」と銘がある。二基ともに正平年中に和泉国内に出現し、自然型であることも注意される。

ところで、この地方には正平年中に銘の石造物が多い。第一表によると、板碑のほかには地藏像三基、阿弥陀三尊像塔一基、笠塔一基、石幢一基、宝篋印塔四基、石燈籠二基と。元号「正平」は南朝が称し、建徳にいたる二四年間に北朝の元号は貞和、観応、文和、延文、康安、貞治、応安と変り、その当時起立された石造物の類は大部分のものが北朝元号を用いている。然るにこの地方には正平末年まで使用されて、泉南市光平寺五輪塔は「正平廿四年己酉十月廿五日」の造立銘をもっている。ことに和泉、河内の地は歴史的に南朝との関わりが強い地域であったことが想起される。

註一〇 天沼俊一氏「阿波の板碑」（仏教美術第七冊、三七頁）

註一一 長祿二年・三年、泉佐野市七宝滝寺、自然型。文安五年東鳥取町桜地藏、自然型（以上和泉国）。寛正三年茨木市総持寺、花崗岩整形。同安樂寺、大永五年花崗岩整形（以上摂津国）。

註一二 拙著『板碑概説』第二編第六章の六「十三仏信仰と板碑」。

註一三 この六地藏塔婆は形式的には「町石塔婆」また「一町仏」の流れを汲むものであろうが、六基ともに同様の地藏像を標識としているところに六地藏塔とよばれる特徴がある。その各に「右志者為法界衆生」「右志者為七世父母」「右志者道智逆修」「右志者為先考先妣」「右志者為先考先妣」「右志者為如心逆修」とし、その下段は一樣に「奉造立供養之処也」としている。これと同一系列のものが大阪網島藤田美術館にある。建治二年（1276）の造立で、四基現存する。(1)は地藏像及びその種子を標識として「為法界衆生平等利益」、(2)は観音像及びその種子を標識とし「為悲母□出離生死」、(3)は阿弥陀像及びその種子を標識として「為僧興禅往生極楽」、(4)は弥陀像及びその種子を標識として、銘文は磨滅す。恐らくは六基一具として造立されたものであったろうが、型式、造立の趣味ともにさきの例の先蹤

となつてゐる。

六 中世摂河泉地方の仏教衆

摂河泉地方における中世石造物を通観して最も強く感じたのは、彼等造立者たちはそれを集団による宗教行為として行じていることである。彼等はその集団を自ら「結集」「結衆」、また「逆修講結衆」を称することもあつた。「逆修講結衆」は逆修として念仏を行じ、造塔供養を修するための臨時的結衆の呼称であつたかも知れない。中世、ことに室町時代中期以後は月待、申待（庚申待）、日待、また念仏講と称する庶民階層の人々の同信の結合、組織は各地に勃興したが、この地方の石造物に見る限り、この地方は目立って多く、その当時の石造物の二〜三割はそうした講・結衆の宗教意識の高揚として造立され、供養されたといつても過言ではなさそうである。而して、その講・結衆の主なるものを石造物別に挙げると、およそつぎのようである。

重層塔

(講・結衆の年時)	(名称・人数)	(石造物の所在地)	(備考)
永仁二年 (1294)	(八人)	東大阪市植付町観音寺	為比丘尼妙阿
嘉元二年 (1304)	講衆四十余人	守口市来迎寺	
貞和五年 (1349)	一結衆	豊中市本町金禅寺	
暦応二年 (1338)	念仏講衆	大阪市東成区深江法明寺	

中世における庶民信仰の地域性 (服部)

板 碑

	(講・結衆の年時)	(名称・人数)	(石造物の所在地)	(備考)
	応永一六年 (1409)	逆修 (十余人)	和泉市府中	南無阿弥陀仏
	大永四年 (1524)	(二十人)	四条畷市上田原	〃
	同 五年	逆修善根人数十二人	茨木市安養寺	〃
	天文五年 (1536)	念仏人数三十人	四条畷市法元寺	〃
	同 二〇年	(三十余人)	堺市家原寺	〃
	永禄元年 (1558)	下水村逆修	能勢町宿野地藏堂	〃
	同 二年	下條逆修一結衆人数三十五人	茨木市福井	〃
	同 四年	十二人逆修	能勢町靈雲寺	〃
	同 五年	逆修十四人	能勢町下山辺西林寺	〃
	同 六年	一結衆逆修 (十一人)	交野市私市	〃
	同 六年	(十二人)	枚方市渚本町白雲寺	不
	同 一一年	(三十三人)	和泉市上代	〃
	同 一二年	東村逆修一結衆	茨木市田中	〃
	同 一二年	(十人)	堺市妙光寺	〃
	元龜一一年 (1571)	(二十余人)	泉大津市池浦町	〃
	天正元年 (1573)	(十六人)	能勢町毘沙門堂	南無阿弥陀仏
	同 元年	(十七人)	同 町清普寺	〃
	同 四年	供養人衆十六人	東大阪市客坊	〃
	同 五年	岷里一結講衆人数七人	貝塚市木積	〃

同 七年	逆修中(十六人)	堺市上ノ井寺跡	南無阿弥陀仏
同 一二年	(六十三人)	八尾市光明寺	〃
同 一四年	(十余人)	堺市東雲寺	三界万靈六道四生
同 一五年	逆修(五人)	岸和田市本町	〃
同 一八年	六斎念仏講一結之十九人	寢屋川市国守正縁寺	南無阿弥陀仏
同 一九年	逆修(六人)	堺市錦之町	〃
同 一九年	(八人)	同市延命寺	南無阿弥陀仏
同 一九年	逆修(十二人)	同市延命寺	〃
文祿四年(1595)	(十一人)	同市神明町法伝寺	南無阿弥陀仏
慶長七年(1602)	(十人)	同市智禅寺	〃
同 七年	(十五人)	同市東雲町	〃
同 九年	庚申逆修(五人)	同市鉢ノ峯	〃
同 一〇年	(六十三人)	東鳥取町下出	南無阿弥陀仏
同 一一年	逆修(六十六人)	岸和田市大沢町	〃
同 一一年	不食逆修(六十四人)	東鳥取町潮音寺	〃
同 一二年	六西衆中六十人	交野市星田薬師寺	〃
同 一八年	十一人逆修	泉南市金然寺	〃
同 二〇年	(十四人)	和泉市父鬼	(庚申開眼)
天正一一年(1583)	(十人逆修)	堺市櫛屋町興覚寺	南無妙法蓮華經
同 一一年	(九人)	同市櫛屋町	〃
同 一八年	逆修諸衆	同市興覚寺	〃

文禄二年 (1593)
慶長五年 (1600)

(六人)
(十余人)

同市新在家本伝寺
同市東雲町

南無妙法蓮華経
〃

宝篋印塔

(講・結衆の年時)
貞和五年 (1349)
文和三年 (1354)
正平十一年 (1366)
応永十七年 (1420)
永享三年 (1431)
延徳三年 (1491)
明応元年 (1492)
享禄元年 (1529)
天文一八年 (1549)
元亀元年 (1571)
天正四年 (1576)
同 一六年
文禄三年 (1594)
慶長□年

(名称・人数)
結縁人数十人
一結衆
水間寺大念仏衆
念仏講
一結衆廿八人
逆修結衆三十人
(十四人)
(人数敬白)
逆修講結衆等八十二人
(十六人)
六斉一結講衆逆修
申待衆中
逆修十六人
(三十二人)

(石造物の所在地)
池田市古江無二寺
能勢町神山慈眼寺
貝塚市水間寺
茨木市車作法林寺
箕面市粟生勝尾寺
太子町磯長
河内長野市寺元観心寺
貝塚市水間
交野市星田光明寺
河内長野市観心寺
貝塚市木積
同 市木積
熊取町小垣内
河内長野市上原

(備考)

妙法蓮華経三千部

五輪塔

(講・結衆の年時)
正応六年 (1293)

(名称・人数)
延福結縁衆

(石造物の所在地)
摂津市真福寺

(備考)

延慶二年 (1309)	一結衆十八人	交野市星田	八齋戒敬念
正和四年 (1315)	六道講衆	河南市寛弘寺	
嘉暦三年 (1328)	念仏講衆	柏原市東条	
延元元年 (1336)	大坂一結衆	四条畷市逢坂	
文安三年 (1446)	(八万四千人勸進)	茨木市大宮	
寛正五年 (1464)	講衆五十五人	茨木市田中	住阿弥陀仏
大永六年 (1526)	逆修一結衆	能勢町片山	
天文四年 (1535)	逆修一結衆十八人	同 町靈雲寺	
同 一四年	(七人)	太子町磯長叡福寺	三界万霊
永禄一〇年 (1567)	(七人)	東大阪市興法寺	
慶長一三年 (1605)	逆修七人	和泉市池田下村	

仏像塔

(講・結衆の年時)	(名称・人数)	(石造物の所在地)	(備考)
正和四年 (1315)	六西念仏二十一人逆修	河南市持尾真念寺	阿弥陀如来一尊像
永禄一一年 (1568)	逆修一結衆(十四人)	能勢町野間大原興徳寺	同 三尊像
同 一一年	(十三人)	同 町野間中	同 一尊像
天正一三年 (1585)	逆修衆	箕面市上止々呂美	同 三尊像
正和一一年 (1313)	一結衆等	柏原市青谷	地藏菩薩像
康永元年 (1342)	河合辻一結衆	東大阪市玉串元町	同
天文一四年 (1545)	逆修一結衆	河内長野市岩湧寺	同
同 一四年	逆修一結衆	同 市岩湯	同

中世における庶民信仰の地域性（服部）

同 一五年	(六人)	東大阪市池島浄慶寺	同
同 一二年	逆修廿八人	河内長野市岩湧寺	同
弘治三年 (1557)	逆修人数三十四人	大阪市平野大念仏寺	同
永祿四年 (1561)	逆修十二人	和泉市上代	同
同 六年	(十九人)	河内長野市寺元	同
同 七年	逆修結衆二十二	同 市寺元	同
同 一〇年	六斉念仏一結衆三十五人	大東市称迎寺	同
同 一二年	地藏講一結衆	八尾市恩地法立寺	同
天正三年 (1575)	久米田寺逆修一結衆	岸和田市池尻	同
慶長一二年 (1608)	庚申待講衆	泉佐野市長瀬	同
同 一八年	(八人)	岬町別所	同
天文一五年 (1546)	(清明以下六人)	東大阪市池島町浄慶寺	十三仏種子
弘治三年 (1557)	逆修(道鎮等十八人)	寝屋川市打上明光寺	十三仏像
永祿元年 (1558)	(道西等二十余人)	八尾市池宮町	同
同 元年	逆修人数(道祐等十三人)	枚方市尊延寺来雲寺	同
同 二年	逆修(良久等二十人)	四条畷市上田原	同
同 二年	(妙祐等九人)	同 市南野弥勒寺	同
同 九年	逆修一結衆(仁春等十一人)	東大阪市若江蓮浄寺	同
同 一一年	逆修一結衆(宗源等十三人)	能勢町野間中成就院	同
同 一三年	逆修(四人)	同 町野間中	同
天正五年 (1577)	(十一人)	寝屋川市高宮秋玄寺	同
同 七年	逆修結衆二十五人	東大阪市豊浦八木寺跡	同
同 九年		河内長野市観心寺	十三仏種子
		茨木市桑原	十三仏像

同 一四年	時講人数十三人	寝屋川市国守正縁寺	同
同 一八年	念仏講一結衆諸八十一人	四条畷市中野正法寺	同
同 一九年	逆修講人数(妙心禅尼等)	東大阪市東豊浦慈光寺	同
同 二〇年	逆修同行	四条畷市南野	同
同 二四年	(道一等人)	同 市塚脇	同
慶長一一年(1606)	逆修講人十四人	大東市称迎寺	同
同 一二年	(道心等十二人)	交野市星田慈光寺	同
同 一四年	講衆廿人	寝屋川市堀溝大念寺	同
同 一四年	(十四人)	東大阪市吉田町西昌寺	同
同 一五年	逆修中(妙真等二十九人)	守口市大庭正覚寺	同
同 一六年	(二十四人)	寝屋川市大念寺	同
同 一六年	念仏講衆(十三人)	枚方市来雲寺	同

以上列举したところによると、石造物に現われた限りでは、宗教性を帯びた講・結衆というものは鎌倉時代後期の一三世紀後半ころには出現したと思われる。東大阪観音寺永仁二年塔は「孝子等」の名において、亡比丘尼妙阿の弥勒浄土往生を祈願して造立されたが、孝子等とは僧衆八人であった。守口市来迎寺塔はその後三〇年の造立であるが、これの造立には「講衆」四十余人が協力し、さらに三五年後には豊中市金禅寺塔が「一結衆」によって造立されている。他方、五輪塔は正応六年摂津市真福寺塔造立銘に「延福結縁衆」が見られたが、続いて延慶二年交野市富田塔に「一結衆十八人」、正嘉四年河南市寛弘寺塔に「六道講衆」の名称であったが、その一〇年後に立てられた嘉暦二年柏原市東条塔には「念仏講衆」が見られる。それと同じころ河南市持尾真念寺阿弥陀如来一尊像が「六西念仏」衆二人によって造立された。逆修のためである。それから以後、南北朝、室町時

代における講・結衆の発展をその宗教的衆団行動は前表で十分に窺うことができる。彼等仏教信仰衆がこのような衆団を結ぶにいたった動機については、同信者が寺院に同会を機会に一所、一堂に会することを重ねる間に、相互の融和と信頼によってもたらされた半ば自然発生的なものが認められる。その裏をかえせば、彼等にそのような場と機会を与えたものに僧侶があり、寺院があったということになるが、さらにその結衆を発展させたものもまた寺院、僧侶であった。時には僧侶が講衆の一人と衆を指導し、また或る時は自ら願主となって法事を成功させたことも希れではなかった。就中当時、その指導的な役割りを果たしたものととして大念仏寺の存在が考えられる。

大念仏寺は旧摂津国平野郷に在り、融通大念仏宗の本山で、同宗の開祖良忍を開基としている。良忍は平安時代中葉にこの新宗を開いた。初め登叡して専ら念仏三昧を修したが、のち下山して大原に隱栖して、称名を日課として精進修行すること二十余年に及び、永久五年（二二二）仏勅「一人一切人、一切人一人、一行一切行、一切行一行、是名他力往生」頌を感得し、更に「十界一公、融通念仏、修百万遍、功德円満」という弥陀直接の偈を得て、是によって融通念仏の妙旨に達したといわれる。爾後諸国を遊化すること多年、摂津平野郷の修楽寺を以って一宗弘通の根本道場と定め、その感化は、ことに畿内及びその周辺に遍く、長永元年（一三二）二月、六一歳を以って大原来迎院に寂した。良忍の跡は巖賢、明応、観西、尊永、良鎮と継いだ。宗勢は振わなかった。鎌倉時代末葉に法明が出て中興した。法明は摂津国深江の人である。二五歳にして高野山俊賢の室に投じ、後比叡山に転じて顕密の教法を究め、やがて出離の要道を念仏にもとめて、良忍の高風に私淑し、元亨元年（一三二一）夢告によつて、良鎮がかつて嵯峨八幡社内に納め置いた融通の印符並に法物を得て大いに感激し、この宗の中興を決意したといわれる。ついで平野修楽寺を復興し、諸国を遊化して各地に寺院を創めるなど、宗風を高むるところが

あつたが、貞和五年（1348）六月一三日没した。春秋七一と伝えている。私はさきに、摂河原地方における講・結衆が盛んに起こるにいたつたについては平野大念仏寺の存在を考慮したいといったが、この地方の石造物銘に「一結衆」「念仏衆」など結衆名が多く見られるようになったのは、まさしく法明が融通念仏弘通の生涯を含めて南北朝時代であつた。即ち、仏教を信ずる庶民が経済的な微力を信心結衆の力によって補蔽し、以つて造塔の功德に浴しようとした信心の象徴が一基の宝篋印塔であり、五輪塔であり、また板碑であつたのである。仏教信仰に基づく講・結衆はすでにそれ以前から存在し、前出の諸例中にも嘉元二年守口市来迎寺重層塔は講衆四十余人によつて成就しており、さらに平野修楽寺を中心道場とした融通念仏の復興に刺戟されて念仏講乃至念仏結衆の活動が活発となり、或いは新たに結成された講衆も少なくなつたであろう。摂河原における念仏衆の動きは、むしろこの頃から庶民層を挙げてのものとなつたとも考えられる。（註二）而して、彼等はそうした宗教活動の裡に於てこそ人間として生き甲斐を感じたのかも知れない。室町時代末期の動乱期に入つて板碑、五輪塔など石造物の造立が目立つて多くなつたのはそのような時代志向の反映ともうけとれよう。彼等は講を結び結衆することによつて相互の信行ともに深められ、高められていったのである。彼等はまたそうした宗教的結社生活、活動の裡に社会人としても生長していったことが考えられる。しかし初めその輪は未だ小さく、且つ結衆相互のためのものであつた。それは石造物の造立銘文の中からはっきりととらえることができる。しかし、その後の歴史的経過は彼等の人格を利他的な方向へと推し挙げていった。やがて彼等結衆は造塔の利益・功德を「七世父母六親法界」とか「三界万靈六親眷属等」に回向することを志向し、「三界万靈」に報いるための造塔を行なうまでに浄化されたのである。十三仏講衆、庚申待講衆等と称する結衆は、この地方においてはまさしく念仏講衆に刺戟されて誕生した室町時代の産物といえよう。

他方、またその当時、ことに他方寺院側、仏教専職者はそうした結衆を成長させ、指導することは仏法の維持と仏教の弘通の担い手としての彼等にとつての至上命令として受けとめ、真剣に末端庶民と取り組んでいった。六斎念仏がこの地方に取り込まれ「六西念仏衆」「六斎念仏講」のなかに庶民が誘導されていったのは僧侶の化道によるものであった。六斎念仏は月に六日の六斎日に念仏を修することが原意であつて、それに鉦鼓を鳴らし称名踊躍するのである。阿弥陀如来の済度と決定往生極楽の歓喜の念仏であると説かれて、空也上人先ず創め、時宗開祖一遍上人その流れを汲み、別に浄土宗西山派四代道空また踊念仏を始めたが、そのうち一遍流は、いま時宗の法儀としてとどまり、空也流と道空流とは六斎念仏の二派としてその系統を維持している。それについて、『真宗故実伝来抄』（巻下）が「六斎念仏は空也の余流にして蘭盆の事に非ず。月々六斎の念仏空也流誓林流とて二流あり、本式は空也上人所造の和讃に念仏を加へ唱ふ。又良忍上人の融通念仏和讃を加へて念仏す」と説いているのは、江戸時代の六斎念仏の実情であろう。六斎念仏ははじめ僧侶の間に修せられ、中頃にして僧俗混淆の時代となり、近世には俗間の行事と化した。この地方石造物の造立者として見える「六斎衆」「六斎念仏講一結」という表現は、僧俗混淆の時代を脱して俗のみの時代に入りつつあったことを示しているように窺われる。而もそこに称せられる六斎念仏衆は空也流も道空流もなく、ただ僧侶の導入に任せて躍り念仏を修した信徒であつたらう。この地方庶民をしてそれへの誘導をいたした主役は修楽寺を中心道場とした融通念仏僧であつたと思われる。

融通念仏宗は中興祖法明が寂してのちは、法燈を継ぐ師に人を欠き、再び衰運に陥つたと伝えられるが、それは全国的視野に立脚しての評価であつて、すくなくとも本山の膝元地域に於いては尚、強力な教勢を維持していたことと思われる。それは、この地方に現存する石造物全般を通して見られる阿弥陀如来に対する盛大な信仰

は、修樂寺の教勢と融通念仏僧の化道活動によってもたらされ、維持されたものと解される。而も彼等は、日蓮宗以外の他宗は浸入し得なかつたまでの強靱な教壁を築きあげていたのであった。

摂河泉地域に庚申信仰が定着したのは室町時代の後半である。尤も、この判断は現存の庚申塔の造立銘を踏まえてのものであるので、庚申信仰はその信仰標識としての庚申塔の造立をもって始まるものではなく、庚申塔は信仰の迹追いとしてのものであることを考慮しても、庚申信仰がこの地庶民層に根をおろしたのは、庚申塔初発期よりも、左程遠く遡ることはないであろう。大阪には古来正善院の庚申が著名であるが、これとても寺伝ほどに古い鎮座とは考えられない。全国的にみても、庚申信仰が一般化したのは室町時代になってからである。上層社会ではすでに平安時代前期に受容していたが、それが武家社会を通して更に一般社会に流通するまでには相当の時間的経過があったのである。

庚申信仰が一般民間に定着した時期は、地方差はあるであろうけれども、概して室町時代中期以後と見てよいであろう。而もその具体的な表現は、その頃全国内に流行していた板碑という卒都婆の型式に便乗して行なわれた。それが即ち初期の庚申塔である。それは、その頃板碑では逆修供養をもって造立される例が多くなっていたので、それが庚申信仰を板碑に便乗させる思想的な誘い水となったかも知れない。堺市鉢ノ峯慶長九年庚申塔銘に「庚申逆修」「庚申為逆修」とある例は、聊かその証左とならう。更にまた、初め庚申信仰の標識として阿弥陀如来三尊種子や阿弥陀如来一尊像、また三尊来迎像、釈迦三尊種子を好んで用いた例を東国地方に認めるのであるが、それらの標識は、実はいずれも板碑では信仰標識として早くから慣用されておったもので、庚申信仰では、それをそのまま借用し、板碑の造立供養の銘文を「庚申待供養」「申待供養」などの文字で置き換えた

に過ぎない。ただそのなかにおいて、山王二十一社本地仏の種子を庚申信仰の標識としたことが、この信仰の唯一の創案があったろう。而も室町時代に見られたそうした信仰表現標識は、そのまま近世初額に持ち込まれ、広く慣行されていたのであった。
いまそれを摂河泉地方に見ると、いまだ十余基の例が知られているに過ぎない。而も堺貝境など泉州の限定された地域に於いてである。

(年代)	(信仰標識)	(祈願文)	(講・人数)	(所在地)
永正十一年 (1514)	(主尊) 欠失 卍	庚申待供養	與三郎以下九人	大阪・天王寺・正善院
天文一七年 (1548)	阿弥陀三尊来迎像	奉庚申待供養	右衛門三郎以下八人	堺市綾之町大福院
天正五年 (1577)	(欠)	奉為開眼供養意趣者庚申待一結衆		堺市豊西寺
天正七年	卍	奉庚講衆結願供養	法祐等僧俗十余人	貝塚市地藏堂
天正一六年	(宝篋印塔形)	奉造立申待衆中	人数四人	貝塚市木積共同墓地
文禄五年 (1596)	卍	青面金剛庚申為一座結衆現当二世安穩也為庚講	(作四郎以下十二人)	熊取町大久保
慶長三年 (1598)	(宝篋印塔形)			熊取町小垣内
慶長九年	卍	庚申為逆修	(五人)	堺市鉢ノ峯
慶長一三年	地藏菩薩像	奉造立庚申待講衆	(五人)	泉佐野市長瀬
慶長二〇年	不齊 卍	奉庚申開眼供養為各逆修現世仏界也乃至法界平等利益	(十四人)	和泉市父鬼
(欠)	地藏菩薩像	奉庚申講衆供養逆修	(八人)	泉佐野市長瀬

右のうち正善院と大福院の二基は緑泥砂岩製の板碑であって、碑面の構想、彫刻、結衆名などから観て土産ではなく、武蔵系のものを、何時の頃か搬入したと推察される。依ってその他の諸例から、此の地方の庚申信仰の様相を窺うならば、先ずこの信仰は「庚講」「庚申講」「庚申待講」などの講を結成し、小衆団による同時同行の形式をとった。講衆数は数人から十数人で「逆修現世仏果」「現當二世安穩」を祈願したことは、他の地方例と異るところがない。また信仰標識として阿弥陀如来一尊、また三尊、釈迦如来、地藏菩薩等を以てしたこともまた同様である。ただ「青面金剛庚申為一座」云々という銘文が文禄五年熊取町大久保の庚申塔に見られるが、青面金剛の尊名、またその形相は『陀羅尼集経』第九の「大青面金剛呪法」に「一身四手、左辺上手把三股叉、下手把棒、左辺上手掌拈一輪、下手把絹索、其身青色、面大張口、狗牙上出、眼赤如血、面有三眼、頂戴鬘、頭髮聳豎、如火焰色、項纏大蛇」と説明されているが、この形像が庚申塔に標識として、実際に現われたのは江戸時代初期（慶安ころ）である。いま熊取の文禄五年庚申塔には青面金剛の形像はいまだ示されずに釈迦如来種子を標識としているけれども、青面金剛と庚申信仰とを結合させた先例として注目に値する。またこの地方における庚申信仰が、その初期に於て、何故に堺また貝塚という限定された地域に起こったか、その背景をさぐり出すことが今後の一つの課題である。

最後に「三界万霊」供養塔について述べておきたい。「願以此功德 善及於一切 我等与衆生 皆共成仏道」は法華経化城喻品第七に出て、各宗派共通の結願文として普く知られるところであり、そうした意をうけてであろう。古代このかた起塔、写経等の結願に「乃至法界平等利益」の意趣を表現することは大方の慣例ともなっている。摂河泉地方の石造物にも各個にそうした思想が籠められ、表現されているが、ここではその著例について触れたい。

(造立年)	(信仰標識)	(祈願銘文)	(祈願者)	(所在地)
乾元二年 (1303)	阿弥陀三尊像	為三世四恩也	(願主名欠失)	東能勢村薬師堂
天文五年 (1536)	南無阿弥陀仏	三界二十五有六道四生含識	(願主名欠失)	四条巖市中野正法寺
天文八年・天正四年	南無阿弥陀仏	二尊三界万霊六凡		堺市錦之町
天文一九年	南無阿弥陀仏	三界万霊六親・逆修	妙西等六人	堺市錦之町
天文二〇年	南無阿弥陀仏	為万人講衆供養也		南海町箱作共同墓地
永禄元年 (1558)	(欠失)	六親眷属法界衆生	宗俊禅門以下四人	堺市市之町泉然寺
永禄九年	(欠失)	三界万霊位 (板碑)		岸和田市池尻
元亀二年 (1571)	五大種子	三界万霊・六親眷属七世父母	妙心等二三人	泉大津市生源寺
元亀三年・弘治二年 (欠失)	(欠失)	(三界万) 霊六道四生等		堺市宿屋町宝珠院
天文一九年・天正八年	南無妙法蓮華經	六親法界		堺市柳之町月蔵寺
天正一五年 (1587)	南無阿弥陀仏	三界万霊平等普利・逆修	五人	岸和田市本町
天正一九年	南無阿弥陀仏	三界万霊一切四生・逆修	妙安等六人	堺市延命寺
慶長七年 (1602)	南無阿弥陀仏	三界万霊六親眷属	法祐禅尼等一〇人	堺市智禅寺
慶長一一年	同	六道四生三界万霊有無 両縁寺 (板碑)		泉大津市阿弥陀寺
慶長一六年	南無阿弥陀仏	三界万霊一切含識皆成仏道		大阪・住吉区墨江東安楽寺

同

慶長一九年



南無阿弥陀仏

法界万霊

三界四恩六親眷属菩提

道空上人

岬町谷川常見寺

河内長野市上原

これらはいずれも菩提供養塔であり、逆修供養塔である。従って一般例としては自利を更らに利他に回そうとする「自他平等利益」という表現となるのであるが、ここでは「六親眷属法界衆生」のほかに「六道四生三界万霊有無両縁」とか、「三界二十五有六道四生含識」といった表現に三界万霊供養塔としての性格が強く押し出されている。ことに慶長一九年河内長野市上原の名号板碑は融通念仏宗の中興法明上人五百年忌菩提のための造立であることに注意したい。

註一 さぎの挙例の内、板碑における下水村逆修（永禄元年）、下條逆修一結衆（永禄二年）、東村逆修一結衆（永禄二年）、岬里一結講衆（天正五年）、五輪石塔における大阪一結衆（延元元年）、地藏像塔における河合辻一結衆（康永元年）等の例は、まさしくその講・結衆と称する宗教的結社が挙村的な規模にまで発展していったことの様相を示しているようである。

七 むすび

前文五項にわたって摂河泉地方の石造物と、それを通しての同地方庶民の仏教信仰の実態について論及した。およそ石造物というものは外形・風貌は堂々として威あり、それを一個の建造物として観察するならば工芸・美

術品として価値高く評価される例が多いが、その多くは造立銘においては用材と彫刻技工上の制約があつて簡略であるための故に、歴史学の素材・資料としてはあまり重視されてはいない。然しその数量においては史料・文書に次ぐほどのものを残している。さらにその造立には中位層以下の庶民が関与しているものが多い。その一合体・一基一基に造立者の性魂が籠められている筈である。それを路傍に、墓地の片隅に放置したままでよいものか。例え一合体としての表現は貧しくとも、それを集合体として整理するならば、それ自体において何等かの問題解決に役立ちほしないだろうか。「造立」という原因が厳として存在する限り、必ず「結果」は見出せる筈である。またそれらをして造立者の信仰生活の実態、また彼等の信仰生活史を手操り出す資料として活用する方途を考案し、歴史素材として活用することも、歴史学者の責務ではなからうか。私は去る昭和八年に『板碑概説』をまとめた時点から、そのような、半ば無謀にも似た野心を懐いての歩みを続けて来たのである。この一編はそのような視点を撰河泉に当てた試案としての一応のまとめである。一基、一合体の分析と、総合体としての結論とを、各種の石造物について繰り返している間に、私は様々な問題がその内裡に潜在したまま放置されていることに気付いた。論中には無くもがなの愚論を随所に混在させたことにも気付いているが、それも最善の方途の模索途中における試案の然らしむるところとしてご了解を得たい。

第二表 摂河泉国別中世石像文化財建立消長一覽

		宝弘文建弘正永正乾嘉延正文明元正嘉元元正(建(延(興(康貞觀(正(文延康貞(建(文永(康永(至嘉康明心正嘉文宝享康長寛文心文長延明(文永大享弘永元天文慶合	治長永安仁安元元治慶長和保忠亨中曆德弘慶(建(延(興(康貞觀(正(文延康貞(建(文永(康永(至嘉康明心正嘉文宝享康長寛文心文長延明(文永大享弘永元天文慶合	計																												
板	合計	(2)	(1)	1							1					1	1	1			(1)			1	1	2	4	6	6	26		
	和泉										1														1	2	2	5	5	20		
	河内		1																				(1)			1	1			4		
	摂津	(2)	(1)																							1	1			2		
板	合計										1															4	4	1	10	13		
	和泉										1															4	4	1	8	11		
	河内																								(1)	(1)	1	1	2			
	摂津																											1	1	2		
考・考・瓦	合計																													6		
	和泉																													4		
	河内																													1		
	摂津																													1		
碑	合計		(1)																							2	1	7	11	23	2	60
	和泉																										1	3	2	15	1	31
	河内		(1)																							1	2	3	6	1	16	
	摂津																														13	
題	合計																														39	
	和泉																														32	
	河内																														4	
	摂津																														4	
日	合計																														3	
	和泉																														1	
	河内																														3	
	摂津																														1	
佛像	合計	1	1	1		4		1	3	2	2	1	2																		115	
	和泉							1	3			2																			43	
	河内	1	1	1	1	2					1	2	1												1	1	2	8	2	57		
	摂津		1			2																									15	
塔	合計																														25	
	和泉																															
	河内																															
	摂津																															
五輪塔	合計	7		2	1	1	1	1	1	2			2	2	2	1	3														80	
	和泉																														31	
	河内																														12	
	摂津	7		2							1		2	3																	37	
宝篋印塔	合計	1	1	1	1			1		3		2	3	1	3	2	1														88	
	和泉		1																												2	
	河内																														4	
	摂津			1	1																										4	
重層塔	合計	1	1	4	4	3	1	1			1																				24	
	和泉		1																												3	
	河内			2	4	3																									12	
	摂津	1	1	1		(1)	1	1			1	(1)																			9	

註、()内の数字は板碑の標識数

第四表 板碑信仰票識の国郡別一覧表

国郡名	板碑の票識															名号	題目	十三仏	弥勒一尊像	弥勒三尊像	陀地蔵像	六地藏像	十一面観音像	聖観音像	五輪塔	五輪五大	五輪印塔	宝篋印塔	笠塔	合計										
	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前	前																前	前	前	前	前					
泉・河・阪 (大阪府)	28	34	3	6		1													5 (1)	4	2 (1)				1	1	59	40	25	4		5	1		8	10	41	9	(255)	
阿波国 (徳島県)	96 18 (像) 14			5															6 (像)								15			16	2	4	1	2	2	7		8		117
加賀・能登 (石川県)	5	9	34	7		1						4	1	1	1	1			1	1							6	3			(4)		1	2		27	7	3	3	117 (121)
下野国 (栃木県)	460	74		10																							7	30		1									626	
相模国鎌倉郡 (神奈川県)	44	6 (8)	3	1																							2	5		1									62 (64)	
武蔵国比企郡 (埼玉県)	779	424	24	27																							27	23	12								2			1,370
陸中・陸前・陸奥 (岩手県)	9	16	146	40	1	12	5	6	18	31	26	71	12																								2		506	
羽前・羽後 (山形県)	14	2	15	16																							2		2	1	2						1		77	
陸前国河北町 (宮城県)	19	8	18	8																							1	10	1						3		5		134	